



SAWARA SHINKIN BANK REPORT 2019

佐原信用金庫の現況

プロフィール

当金庫は、千葉県北東部や茨城県鹿行地域を主な事業地域とし、地元の中小企業や個人のみなさまが会員となって、お互いに助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の地域金融機関です。

昭和4年の創業以来、地域密着と健全経営を基本方針として事業を展開してまいりました。

今後も役職員一体となって創意工夫を重ね、地域密着と健全経営を不変の基本方針として堅持し、「お客様に信頼される、お客様に愛される、そしてお客様のお役に立つ信用金庫」となるよう努めてまいります。

概要

(平成31年3月31日現在)

名 称	佐原信用金庫	会 員 数	13,857人
創 業	昭和4年3月29日	預 金	2,057億円
本店所在地	〒287-8601 千葉県香取市佐原イ525	貸 出 金	782億円
代表電話番号	0478-54-2121	自己資本比率	11.30%
出 資 金	823百万円	役 職 員 数	197人

シンボルマーク

SSKは、佐原信用金庫の頭文字であると同時にサービス、スマイル、カインド(親切)を表し、「いつもにこにこ愛情を込めて親切に奉仕する人間性に溢れる信用金庫」という願いが込められております。

各文字がつながっているのは、役職員の団結を示しており、マーク全体では、千葉、佐原、鹿嶋を結ぶ地域金融機関としての発展を表現しており、上下の凸部分は未来への躍進を象徴しております。マークの色の赤は若さと情熱を表しております。



目 次

業務のご報告

ごあいさつ	1
経営方針と業績	2
佐原信用金庫のCSR	4
当金庫と地域社会	4
金融仲介の発揮に向けた取り組みの状況	6
地域の活性化に関する取り組みの状況	9
金融円滑化への取り組み	
内部管理態勢	11
お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針	12
リスク管理態勢	13
コンプライアンス(法令等遵守態勢)	14
金融ADR制度への対応	15
総代会	16
社会貢献活動	18
お客さまのご意見・ご要望を踏まえて実施している取り組み	18
創業90周年事業	19
自己資本比率(国内基準)	20
リスク管理債権・金融再生法に基づく開示債権	21

営業のご案内

業務のご案内	22
商品のご案内	23
サービスのご案内	25
主な手数料一覧	26

金庫のご案内

組織概要・役員・役職員数等	28
沿革と歩み	29
営業地区・店舗一覧	30

財務情報

自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項	50
-----------------------	----

索引

索引	61
----	----



会員のみなさま、 地域のみなさまに 「選ばれる信用金庫」を 目指して。

日頃、みなさまには格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私ども佐原信用金庫は、昭和4年3月29日の創業以来おかげさまで90周年を迎えることができました。

これも偏に地域のみなさまのご愛顧、お引立ての賜物と役職員一同心より厚く御礼申し上げます。

このほど、佐原信用金庫に対するご理解を一層深めていただくため、当金庫の経営方針や業務内容、活動実績や業績等の要点をとりまとめたディスクロージャー誌『REPORT 2019 佐原信用金庫の現況』を作成いたしました。

本誌を通じて当金庫に対する一層のご理解、ご信頼を賜ることができましたら幸いです。

2018年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、大企業を中心とした設備投資や個人消費は底堅く、総じて緩やかな回復基調が続いております。

しかしながら、地域経済は、少子高齢化の進展や人口減少等といった構造的な問題に加え、中小企業、小規模事業者においては、人手不足や原材料高など、多くの経営課題に直面しております。また、日本銀行のマイナス金利政策の影響を受けた市場金利の低下、低金利の継続による貸出金利回りや有価証券運用利回りの低下など、地域金融機関にとってこれまでにない厳しい経営環境が続いております。

このような経済情勢のなか、当金庫は、新たに「しんきん「共創力」発揮3か年計画(2018年度～2020年度)」を策定し、地域金融機関の使命、役割である「金融仲介機能の強化、適切な発揮」のほか、「収益力の強化」、「経営管理態勢の強化」、「人材育成の強化」に役職員一同、全力で取り組みました。

3か年計画の初年度にあたる2018年度の業績につきましては、預金は法人預金、個人預金とも堅調で前期比15億円増加し2,057億円となりました。また、貸出金は個人向け貸出の不振を事業資金でカバーし前期比57億円、率にして7.8%増加の782億円となりました。

収支面では、人件費、物件費の増加や信用コスト等の増加はありましたが、大幅な貸出金の増加による貸出金利息の増加に加え有価証券の効率的、機動的な運用による利息配当金の増加もあり、当期純利益は前期比57百万円増益の3億76百万円となりました。なお、自己資本比率は、利益計上等による内部留保の増加の一方、貸出金等のリスク・アセットの増加により前期を0.79%下回る11.30%となりましたが、依然安定的な水準を維持しております。

迎えました2019年度は、次の創業100周年へと繋がる重要な年度であり、これまでの成果に加え、お客様との対話を深め、良質な金融サービスを提供すべく、金融仲介機能の更なる強化に役職員一同、全力で取り組むとともに、収益力の強化、人材育成の強化にも努めてまいります。

今後とも、佐原信用金庫は、会員のみなさまをはじめとする地域のみなさまに「選ばれる信用金庫」を目指して努力してまいりますので、何卒一層のご支援、お引立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

理事長 小森 哲

経営方針と業績

地域密着と健全経営の「さわらしんきん」です。

▶ 経営方針

佐原信用金庫は、中小企業及び地域住民のための会員制度による協同組織金融機関です。

現在、地域金融機関を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあります。このような時にあっても、佐原信用金庫は「健全経営」と「地域密着」を不変の基本方針として堅持し、会員及び利用者並びに地域の金融ニーズに適切に応え、「お客様から信頼される」、「お客様に愛される」、そして「お客様のお役に立つ」信用金庫を目指しております。

▶ 金融経済環境

我が国経済は、昨年後半は、大規模な自然災害が相次いだことなどから、一時的にマイナス成長に転ずる局面もありましたが、雇用・所得環境の改善が続き、大企業を中心とした設備投資や個人消費は底固く、総じて緩やかな回復基調が続いております。ただし、米中間の貿易摩擦、英国のEU離脱問題の動向など、経済の先行きについての懸念材料も見られるところです。

一方、当金庫の事業地域においては、我が国同様、緩やかな景気回復が続いておりますが、千葉市、成田市などを除く地域においては、少子高齢化の進展や人口減少といった構造的な問題を抱えており、主要取引先である中小企業、小規模事業者においては、経営者の高齢化や人手不足など、多くの経営課題に直面しております。

このような情勢の下で、当金庫においては、日本銀行のマイナス金利政策による低金利の継続、地域の

人口減少など、収益環境が一層厳しさを増すなか、地域経済の活性化・振興を図るため、取引先企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価し、融資の実行や本業支援などの金融仲介機能の強化、発揮に努めることにより、取引先企業の課題解決や地域の持続的発展に向けて、積極的な役割を果たすことが求められております。

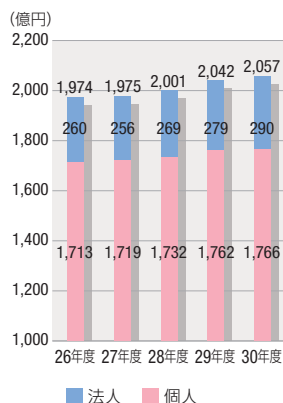
▶ 業績

平成30年度は、新たに策定した中期経営計画「しんきん共創力発揮3か年計画」(2018年度～2020年度)の初年度にあたり、地域金融機関の根源的な使命、役割である金融仲介機能の強化、収益力の向上に向けて、全力で取り組みました。

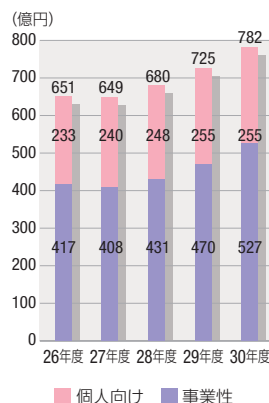
預金については、個人預金及び法人預金の増加により、前期比15億円、0.7%増加し、2,057億円となりました。

貸出金については、住宅資金、消費資金などの個人向け貸出は、前年並みにとどまったものの、事業性貸出は、資金ニーズの増加が期待できる千葉・印旛地区での事業資金、香取地区での主要産業である農業への資金を始めとして、店舗ごとの具体的な営業戦略、融資推進施策を協議、策定したほか、「金融仲介機能のベンチマーク」を適切に活用するなど、地域の資金ニーズに適切かつ積極的に応えたことから、不動産業向け、農業向けを中心に、事業性貸出は大幅に増加しました。また、地方公共団体向け貸出も増加したことから、貸出金残高は、前期比57億円、7.8%増加し、782億円となり計画を超過達成しました。

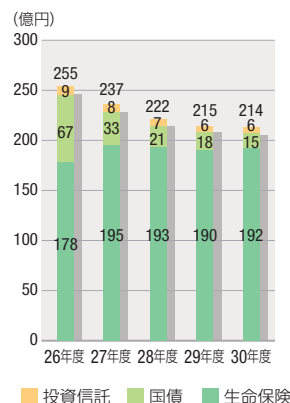
▶ 預金積金残高推移



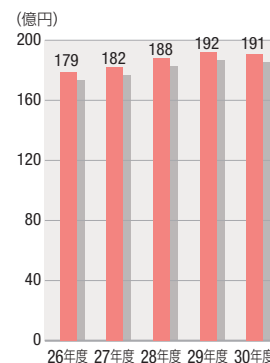
▶ 貸出金残高推移



▶ 預かり資産残高推移



▶ 住宅ローン残高推移



また、預かり資産は、新たに販売を開始した一時払終身保険による効果もあり、マイナス金利という極めて厳しい環境にもかかわらず、前年並みの214億円を維持しております。

損益については、経費が人件費、物件費ともに増加しましたが、収益の柱である貸出金利息は、貸出金利回りが引き続き低下したものの、貸出金残高の大幅な増加により、前期比44百万円増加しました。また、低金利の環境が長引くなか、リスク管理態勢の強化を図りながら、効率的、機動的な有価証券の運用に努め、有価証券利息配当金は、前期470百万円から129百万円増加し、599百万円となりました。更に円安効果により外貨建外債の償還益計上もあり、業務純益は前期比361百万円増の508百万円となりました。この結果、効率的な有価証券運用のためのポートフォリオ組替に必要な一部有価証券の売却損ならびに貸倒引当金の繰入増等を吸収したうえで、当期純利益は前期比57百万円増の376百万円となりました。

なお、自己資本比率は、利益計上による内部留保の増加はあったものの、貸出金の増加によるリスク・アセットの大幅な増加が影響し、11.30%へ低下しましたが、依然安定的な水準を維持しております。

▶ 当金庫の課題

今後とも、取引先企業の課題解決や地域の持続的発展に向けて、金融仲介機能の強化、適切な発揮に努める必要があり、昨年10月には、旭市旧飯岡町、匝瑳市旧野栄町、横芝光町への事業地区の拡張が当局から認可され、肉用牛などの農業資金の開拓にも

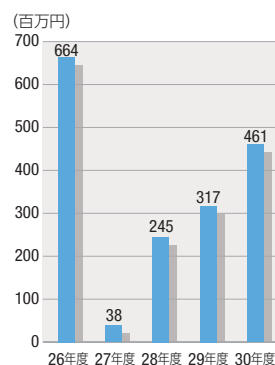
努めております。取引先に対しては、創業・新事業進出支援、補助金申請支援、当金庫主催の「香取の杜、地域産品商談会」の開催などによる販路拡大支援、担保・保証に過度に依存しない融資、経営改善支援等を行い、課題解決型営業、伴走型支援等に努めてまいります。

当金庫にとって最大の課題は収益力の向上であります。直近3か年では貸出金残高も649億円から782億円と大幅に増加し、有価証券運用もマイナス金利という厳しい環境にもかかわらず、比較的順調に推移しているとはいえ、中長期的に見て収益力、収益基盤は未だ不十分であります。金融仲介機能を適切に発揮するためにも、融資、有価証券運用ともに適切なリスクコントロール・リスクテイクにより収益力強化に努めてまいります。

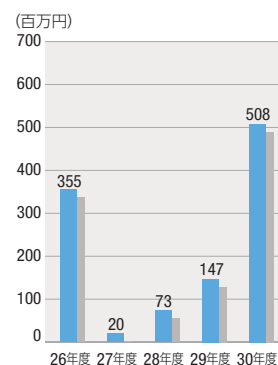
このほか、国際的な課題でもあるマネーロンダリング防止に向けた適切な対策の実施、協同組織金融機関の特性を踏まえたガバナンスの強化等の経営管理態勢の強化に努めるほか、複雑・高度化する金融業務を適切に処理し、事業性評価能力を備えた融資に強い人材、事務の堅確化に対応できる人材の育成にも努めてまいります。

当金庫は、本年3月29日に創業90周年の節目を迎えました。これは、偏に地域の皆様の変らぬご支援の賜であり心より感謝申し上げます。次なる創業100周年を見据え、役職員一同全力を挙げて、金融仲介機能の発揮、良質な金融サービスの提供に努めてまいりますので、引き続きご支援ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

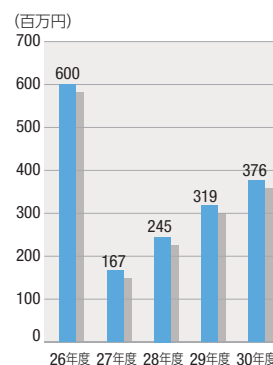
▶ 経常利益



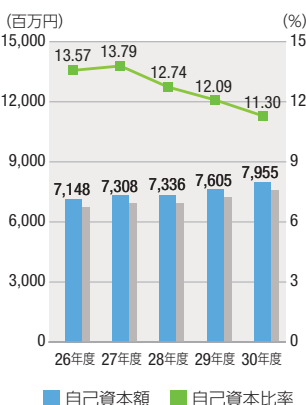
▶ 業務純益



▶ 当期純利益



▶ 自己資本額・自己資本比率



地域のみなさまと一緒に地域社会の活性化に取り組んでおります。

■ 当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、千葉県北東部及び茨城県鹿行地域を主な事業地域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を、地元で資金を必要とするお客様にご融資を行い、事業の繁栄や豊かな生活のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※ CSR (Corporate Social Responsibility) とは「企業の社会的責任」を意味します。当金庫が地域社会・環境に配慮した営業活動により、お客さま・会員のみなさま・地域社会・当金庫職員などが満足し、地域社会の発展に貢献できるCSR活動に取り組んでまいります。



お客さまの預金について

当金庫は、着実な資産形成のお手伝いをするために安全・確実な預金商品を豊富に取りそろえております。お客様に安心してお取引いただけるよう健全経営に努め、大切な資金を安全に幅広く運用していただくために、今後とも商品の充実とサービスの向上に努力いたします。なお、預かり資産残高(国債、生命保険、投資信託)は前期比1億円減少し214億円となっております。

預金残高【205,714百万円】 定期性預金残高【109,640百万円】

中小企業に対する金融の円滑化の取り組み状況について

当金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

当金庫の事業基盤である地域経済は、少子高齢化・人口減少等の構造的な問題を抱えており、一部の中小企業において経営革新等多角化などの積極的な動きがあるものの、売り上げ不振等による収益の悪化など事業活動を巡る状況は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況の中、平成25年3月で中小企業金融円滑化法が期限到来いたしました。中小企業者等から貸付条件の変更等の申し出があった場合には、それを真摯に受け止め、貸出先の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向け、必要に応じて外部専門家や外部機関との協働による支援を実施しております。

当金庫は、経営革新等支援機関として認定を受け、経営相談・経営指導及び経営改善に向けた支援を行っており、千葉県信用保証協会等と連携した専門家派遣により、お取引先企業の経営改善計画の策定支援や、よろず支援拠点を活用した経営改善支援に取り組んでおります。こうした取り組みにより、平成31年3月末の貸出条件緩和債権は、1先のみとなっております。

お客さまへのご融資について

当金庫は、地域と共存する金融機関として、事業者のみならずには設備資金や運転資金の安定供給により事業の発展に貢献するとともに、個人のみならずには住宅ローンや各種消費者ローンを取りそろえてご要望に即した融資の提案を実施しております。

また、地方公共団体向け融資では、学校等公共施設の整備及び道路整備等に活用されております。

貸出金残高【78,238百万円】 預貸率【38.03%】

■ 事業資金	42,543
設備資金	17,266
運転資金	25,277
■ 個人向け資金	25,530
住宅ローン	19,143
消費者ローン	3,206
■ 地方公共団体向け	10,164

(単位：百万円)

ご融資以外の運用について

当金庫は、みなさまのご預金を、ご融資による運用以外に預け金や有価証券等による運用も行っております。預け金は、主に信金中央金庫への定期預金等として、有価証券は市場リスクを適切に管理しつつ、安全性、流動性及び収益性に十分配慮して、国債等債券を中心に効率的な運用に努めております。

有価証券残高【45,177百万円】

文化・社会的貢献活動について

地域社会の一員として、地域の人々の生活・くらしを支え、地域の発展のために、さまざまな地域貢献活動に取り組んでおります。

■ 献血と募金活動

「信用金庫の日」の社会貢献活動として「献血と募金活動」に取り組み、献血参加者72名、募金賛同者229名と高い参加をもって協力しています。

■ 伝統行事への参加

300年の伝統を誇る佐原の大祭において、NPO法人「まちおこし佐原の大祭振興協会」の法人会員として参加しております。

そのほかにも、各地域における伝統行事に参加するなど積極的に人的、経済的支援を実施しております。

金融仲介の発揮に向けた取り組みの状況

金融サービスを通じて地域経済の活性化に貢献すべく、積極的に地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当金庫は、地域金融機関として、お客さまからの資金需要や貸出条件の変更等の申し出があった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている課題を把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

また、中小企業経営が多様化・複雑化する中で専門性の高い支援事業を行うため、「経営革新等認定支援機関」として認定を受け、財務分析や経営改善計画の策定などに関する指導や助言を行い、コンサルティング機能を発揮し、地域企業の支援に全力で取り組んでおります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記の取り組みを適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

- 「経営革新等支援機関」として、営業店と本部所管部署が協働して、お客さまからの経営相談・経営改善支援などの経営課題の解決に向けた体制を構築しております。
- よろず支援拠点や中小企業再生支援協議会などの外部機関や外部専門家との協働による支援を実施しております。
- 職員にお客さまの事業価値を見極める能力向上を図るため、各種講座への派遣、庫内研修を実施しております。

3. 金融仲介機能の発揮に向けた取り組みの状況（「金融仲介機能のベンチマーク」の活用状況）

佐原信用金庫は、金融サービスを通じて地域経済の活性化に貢献すべく、積極的に地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

こうしたなか、平成28年9月に、金融庁は、お客さまの課題解決へ向けた取り組みなど、金融仲介機能の発揮状況を評価する指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」を策定・公表しました。

当金庫では、金融仲介機能のベンチマークを活用し、地域密着型金融の取り組み状況を検証しながら、取り組みをさらに強化し、地域のみなさまに「選ばれる信用金庫」を目指し努力してまいります。

（1）地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

信用金庫の第一の使命である円滑な資金供給を通じて、地域の発展に貢献してまいります。

事業資金をご利用いただいている中小企業先数・融資残高

	平成29年度末	平成30年度末
融資先数	2,120先	2,089先
融資残高	33,904百万円	38,347百万円

多くのお客様に事業資金をご利用いただき、融資残高は増加しており、地域の資金ニーズにお応えしています。また、それにより、当金庫の経営基盤も着実に強化されております。

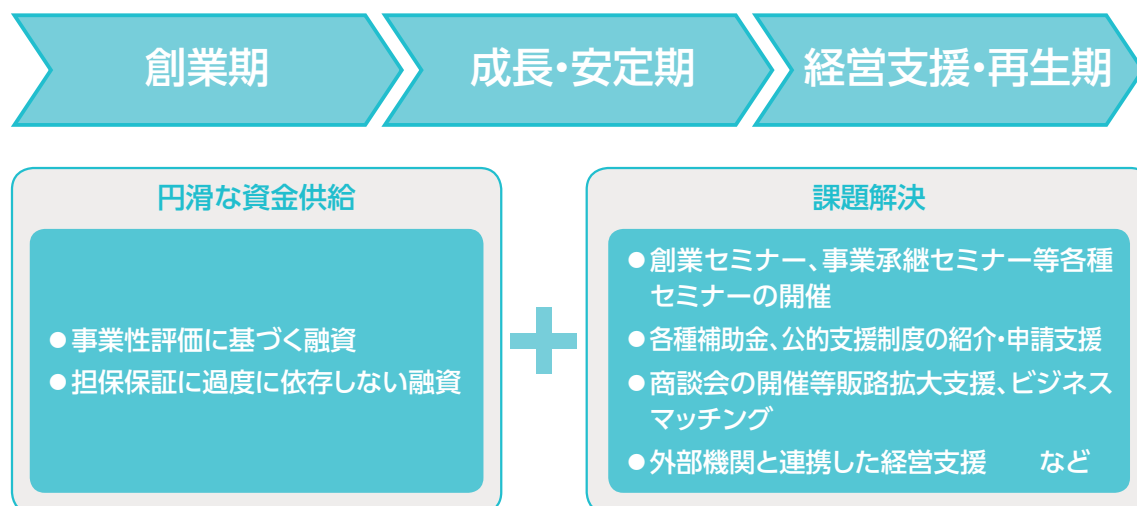
農業向け融資先数・融資残高

	平成29年度末	平成30年度末
融資先数	278先	273先
融資残高	3,153百万円	3,756百万円

香取市及びその周辺地域の主要産業である農業に対して、積極的な金融支援に取り組んでおり、融資残高も着実に増加しています。ご支援に当たっては、お客様の資金ニーズに応じて、外部機関とも連携しながら、最適な金融サービスをご提案しています。

(2) お取引先企業のライフステージに応じた支援

お取引先企業のライフステージごとに発生する課題に対して、外部機関とも連携しながら、解決をサポート致します。



創業・新事業に係る融資先数・融資金額

	平成29年度	平成30年度
実行件数	31先	33先
実行金額	123百万円	1,117百万円

平成30年度は33先の創業者に対し創業に係る金融支援（創業融資）を行いました。

金融支援のほか、創業を検討されているお客様向けに、香取市、佐原商工会議所、(公財)千葉県産業振興センター他と連携し、創業セミナーや創業スクール「香取創業塾」を開催し、事業計画策定の他、創業に必要な諸手続き、各種補助金や公的サポート制度をご案内しました。

事業承継支援件数(相談件数)

	平成29年度	平成30年度
相談件数	8件	13件

平成30年度は事業承継に関するアンケートを実施させて頂くことで13件の事業承継に関する相談を承り、千葉県事業引継ぎ支援センターや(独)中小企業基盤整備機構、(公財)千葉県産業振興センターと連携した事業承継個別相談を実施し、円滑な事業承継に向けたお手伝いをさせて頂きました。



平成30年9月9日 香取創業塾

販路開拓支援を行った件数

	29年度	30年度
成約件数	108件	139件

お客様の「売りたい」、「買いたい」情報を当金庫の支店間や信用金庫業界のネットワークを活かしながら繋ぐ、商談会やビジネスマッチングフェアの開催を通じてお客様の販路の拡大と売上増加に取り組んでいます。

香取の杜 地域産品商談会の開催 (平成30年8月27日)

香取市内農業生産者の販路拡大や6次産業化、飲食店、スーパーの特色ある仕入れを支援する為に「香取の杜 地域産品商談会」を開催し、当日は農業生産者16社とバイヤー20社が参加して、自慢の農産物をPRしながら、バイヤーから売するためのコツを教えてもらう等、活発な商談が行われ、商談件数は120件にのぼり、当日は55の商談が成立しました。



しんきん食の商談会の開催 (平成30年10月23日)

千葉県内5信用金庫と連携して信用金庫取引先の販路拡大を目的に8回目となる「しんきん食の商談会」を幕張メッセ国際会議場で開催し、当日は約40社のバイヤーと約80社の出展者の参加を募りながら約350件の商談が行われ会場は活況を呈しました。



無担保融資のある先数及び無担保融資額の割合

	29年度末	30年度末
無担保融資のある先数	585先	626先
事業資金先数	2,120先	2,089先
割合	27.59%	29.92%
無担保融資額	9,843百万円	12,676百万円
事業資金残高	33,904百万円	38,347百万円
割合	29.03%	33.06%

担保・保証に過度に依存することなく、お取引先の成長可能性や事業内容を適切に評価した融資に取り組んでいます。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

	29年度末	30年度末
新規に無保証で融資した件数	110件	235件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	4.6%	10.7%
保証契約を解除した件数	5件	0件
経営者保証のガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

地域の活性化に関する取り組みの状況

平成30年
6月14日

経営力向上計画、先端設備等導入計画の周知

■ 中小企業の労働生産性向上に向けた取り組みを支援する経営力向上計画への取組について説明すると共に、新たな取組である先端設備等導入計画の申請方法と申請メリットについて周知しました。



8月 2日

消費税軽減税率・働き方改善・労働関係助成金セミナーの開催

■ 平成31年10月より引き上げが予定されている消費税改定に伴い、一部の品目を対象に税率が軽減される軽減税率制度や軽減税率が導入された際に必要となるレジの導入時に活用頂ける軽減税率対策補助金について学びました。また、働き方改革・助成金の活用・ユースエール制度についても紹介し、当日は37名の参加を賜り制度について学びました。



8月～ 9月

創業スクール・創業セミナー「香取創業塾」の開催

■ 国の創業支援事業計画の一環として、香取市内での創業を検討している方を対象に香取市と(公財)千葉県産業振興センター、佐原商工会議所と連携して創業スクール「好きを仕事に!未来を描く創業セミナー」を共催し当日は15名の創業予定者の参加を賜り、創業に必要な心構えや知識等を学びました。また、セミナーに続いて4回開催の「香取創業塾」も共催し、当金庫の職員も講師を務めながら、受講生に対し創業に必要な事業計画の策定や公的な創業支援策の案内を行いました。



平成30年
10月18日

さわらしんきん年金寄席の開催

■ 当金庫で年金をお受けしているお客様をお招きして「さわらしんきん年金寄席」を香取市佐原文化会館で開催し、当日は1000名を超えるお客様がご来場され、古今亭菊之丞師匠の話術に会場は爆笑の渦となりました。



10月29日 「ちば香取のすぐれもの」視察バスツアーの開催

■ 香取市の農産物生産品の市外、県外へのPRの一環として「ちば香取のすぐれもの」視察バスツアーを開催し、公益財団法人全日本司厨士協会を招致しました。当日は当協会より21名が参加し香取郡部を代表する農産物の生産者を視察に訪れました。
また、ツアーの成果事業として香取市産の農畜産品を使用したデリカ事業「香取フレンチ弁当」を企画し、千葉市内で販売しました。



平成31年
2月 5日

SNS活用セミナーの開催

■ 地域の中小企業の販路拡大や売上増加、並びに観光誘致に貢献する取り組みの一環として（公財）千葉県産業振興センターや佐原商工会議所と連携して「集客に活かせる SNSセミナー」を開催し、当日は10社の中小企業の経営者が参加し観光集客に向けたInstagramの活用方法について学びました。



地域金融の円滑化に全力で取り組んでおります。

■ 金融円滑化への取り組み

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の終了後も、お客様からの資金に関する相談や貸出条件の変更等の申込があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでおります。

■ 金融円滑化相談窓口

全ての営業店に中小企業貸出及び住宅ローンのご返済に関する「ご相談窓口」を設置しております。併せて、本部に金融円滑化に関するお問合せ・苦情等の受付のための専用ダイヤルを設置しております。

電話番号 0478-54-2172

受付時間 当金庫営業日 9時～17時

内部管理態勢

経営の健全性確保に向け、
内部管理態勢の充実に努めております。

■ 内部管理基本方針

当金庫は、内部管理システムの構築が業務の健全性・適切性を確保するために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、本方針に従って継続的に内部管理システムの整備を進め、その実効性確保に努めております。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 佐原信用金庫行動基準及びコンプライアンス・マニュアル等を定めるとともに、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの徹底を図っています。
 - ・ コンプライアンス全般にわたる諸問題を協議等するコンプライアンス委員会を設けるとともに、コンプライアンス統括部署の設置、各業務部門及び営業部店へのコンプライアンス責任者等の配置を行い、コンプライアンス体制を整備しています。コンプライアンス委員会は当年度に12回開催されています。
 - ・ 監査部は、当年度に全ての営業部店に対し業務全般に関する監査を実施し、監査結果を理事会、常勤理事会及び監事に報告しています。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 理事会等議事録の作成及び同議事録その他の理事の職務の執行に係る情報・文書の保存・管理は、諸規程に基づき適切に行っています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 統合的リスク管理規程及びリスク毎に管理規程を定めるとともにALM委員会及び統合的リスク担当部署等を設置し、リスク管理体制を整備しています。
 - ・ 各リスク担当部署はリスク管理の状況について定期的に理事会、常勤理事会に報告しています。また、ALM委員会は収益管理と資産・負債管理を所掌し当年度に24回（常勤理事会開催時）開催されています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 理事会は当年度に13回開催され当年度事業計画等を決議し、各担当理事は事業計画の執行状況について定期的に理事会に報告しています。
 - ・ 常勤理事会は当年度に85回開催され、理事会決議に沿った具体的な施策等を決定し、効率的な職務執行を図っています。
5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
 - ・ 監事の職務に係る所要の事務は常勤監事が自ら行っています。
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監事の職務に係る所要の事務は常勤監事が自ら行っています。
7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
 - ・ 監事は理事会に出席するとともに常勤監事は常勤理事会・各委員会への出席及び各種文書の閲覧等により、理事及び職員から報告を受けています。
8. 監事へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 規程を定め、監事に通報した職員が当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備しています。
9. 監事の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監事の職務の執行に必要な費用は当金庫が適切に処理しています。
10. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 実効的な監事監査を図るため、当年度に監事と代表理事との意見交換（2回）及び常勤監事による会計監査人との適時の情報交換（9回）を行っています。

お客様本位の業務運営に関する取り組み方針

全役職員がお客様本位の業務運営を行うため、より良い販売態勢の整備に取り組んでおります。

当金庫は、「お客様から信頼される」「お客様に愛される」「お客様のお役にたつ」の基本理念に基づき、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定し、公表いたします。

全役職員がこれを遵守することで、お客様に対して質が高く、最適な金融サービスをご提供いたします。

この取り組み方針のもと、取り組み状況を定期的に取りまとめ、その成果の公表を行ってまいります。

1. お客様の最善の利益の追求

■当金庫は、お客様の知識・経験・資産・取引目的・ニーズを十分に把握したうえで、お客様に最適な金融商品・金融サービスを提供し、お客様の最善の利益の追求に努めております。

アクションプラン

お客様のご希望・状況に合った金融商品・金融サービスのご提案や、商品内容、リスク等の重要事項説明の際には「お客様カード」を活用し、お客様のライフステージに応じた最適な金融商品・金融サービスの提供に努めております。

2. 利益相反の適切な管理

■当金庫は、お客様の利益が不当に害されることのないよう、適切に利益相反を管理しております。

アクションプラン

お客様の利益が不当に害されることがないよう、当金庫が別に定める「利益相反管理方針」に基づき、利益相反管理を適切に行っております。

金融商品の販売時は、販売手数料の多寡にかかわらず、お客様のニーズに合った適切な金融商品・金融サービスのご案内を行っております。

3. 手数料等の明確化

■当金庫は、お客様にご負担いただく手数料等について、適切な資料に基づき、わかりやすく丁寧に説明いたします。

アクションプラン

お客様に金融商品をご提案する際は、「手数料等に関する書面」等、適切な資料を活用し、わかりやすい説明を行っております。

4. 重要な情報のわかりやすい提供

■当金庫は、お客様への金融商品・金融サービスのご提案にあたっては、リスクの所在等、お客様のご判断に重要な情報をわかりやすく丁寧に説明いたします。

アクションプラン

販売用資料やパンフレット等を使用して、商品特性、リスクなど重要な情報のわかりやすい説明に努め、説明資料の改善にも取り組んでおります。

ご契約後も継続的なアフターフォローの充実に努め、経済状況や市場動向を踏まえた、適切な情報提供に努めております。

ご高齢者のお客様に対しては、ご家族同席のもとでわかりやすく丁寧に説明いたします。

5. 職員に対する適切な動機づけ

■当金庫は、お客様本位の業務運営を行うため、販売態勢の整備と人材育成に努めております。

アクションプラン

お客様の声を真摯に受け止め、より良い販売態勢の整備に取り組んでおります。

お客様本位の考え方を、研修等により全役職員に浸透させるとともに販売態勢に反映しております。

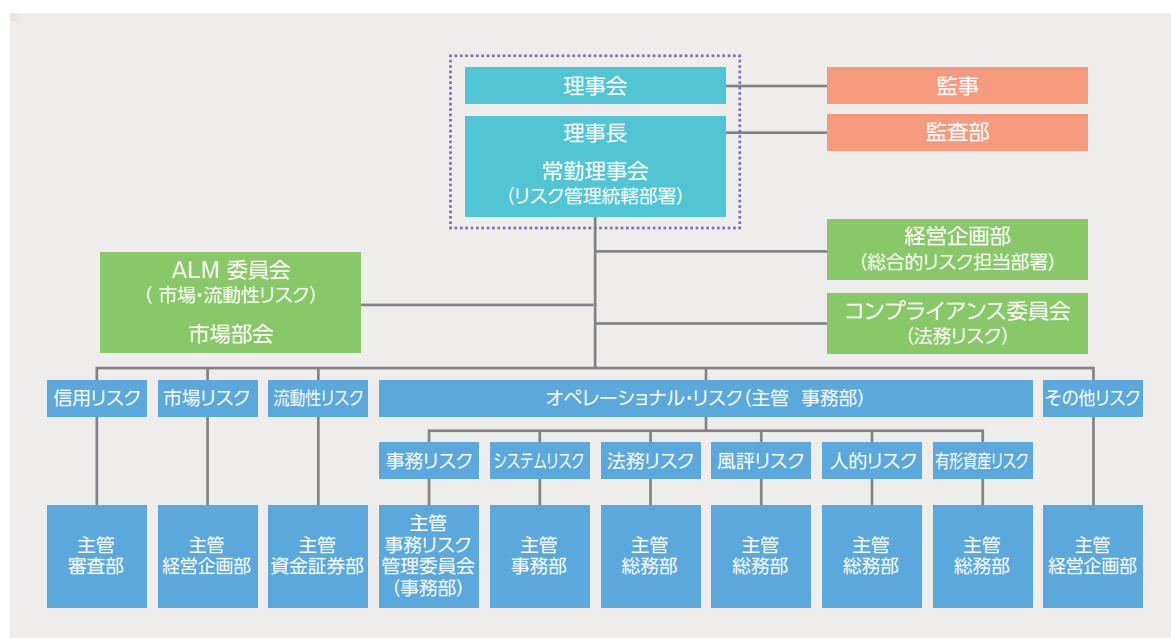
ゆるぎない経営基盤の さらなる充実に努めております。

リスク管理は金融機関にとって健全な業務を遂行するための基盤となるものです。当金庫においても重要な経営課題として認識し、積極的に管理態勢の強化と充実に努めております。

当金庫では、金庫経営に影響を与えるリスクをリスク要因別に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等に分類、各担当部署がそれぞれのリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照して管理する統合的なリスク管理を行っております。

当金庫では、普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額を原資とし、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに対してリスク資本を配賦しております。配賦されたリスク資本の範囲内でリスク限度枠を設定し、リスク量と比較・対照することにより適切なリスクコントロールに努めております。

■ リスク管理体制図



リスク・カテゴリー	リスクの説明
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。
市場リスク	市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。
金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外国為替相場の変動によって、外貨建資産の円換算での資産価値が変動するリスク。
流動性リスク	資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいいます。
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により被るリスクをいいます。
事務リスク	従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより、当金庫が損失を被るリスク。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い当金庫が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、当金庫が損失を被るリスク。
法務リスク	金庫経営、金庫取引等に係る法令・金庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスク。
風評リスク	誤った情報等により生じた、当金庫に悪影響を及ぼす風評の流布によって、当金庫が損失を被るリスク。
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為等(セクシャルハラスメント等)により、当金庫が損失を被るリスク。
有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損、損害により当金庫が損失を被るリスク。

役職員一人ひとりが コンプライアンスを徹底しております。

コンプライアンス(法令等遵守)とは、金融機関が事故や事件・トラブル等の未然防止を図り、お客さまからの信頼・信用を確固たるものにするため、法令等の社会的ルールや組織内の諸規則に反することのないよう経営倫理と法令等遵守態勢を確立し実践することです。

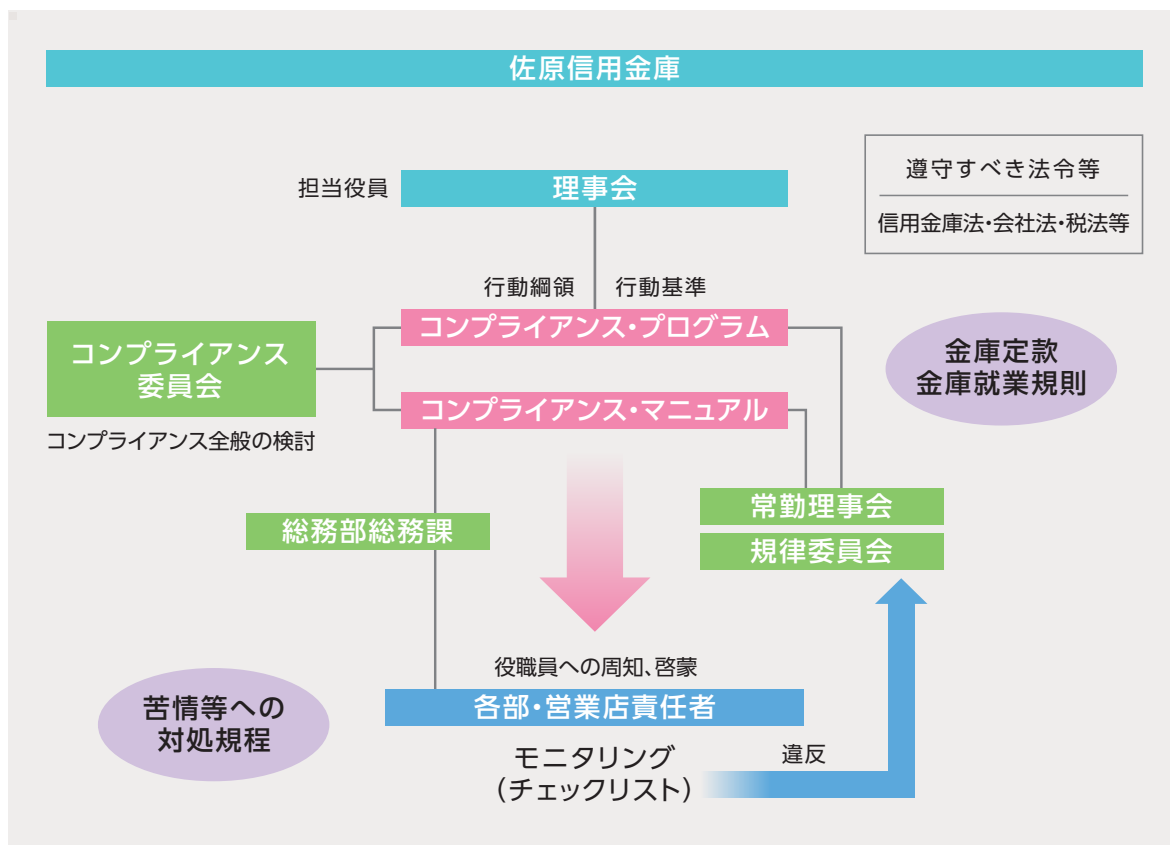
現在、金融機関は、地域社会の中にあっても役職員一人ひとりが高い倫理観と法令等遵守の精神をもって、誠実に業務・営業活動を遂行することがこれまで以上に求められております。

当金庫は、コンプライアンスの推進を図るため、役職員が遵守すべき行動綱領や行動基準、コンプライアンス・マニュアル等のコンプライアンス規範を策定し、併せて本部においては、コンプライアンス統括部署へ担当者を配置するとともに営業店等全ての職場には、コンプライアンス責任者に加え副責任者を任命するなど法令等遵守態勢を確立しております。

そして、コンプライアンス実践計画(コンプライアンス・プログラム)に基づき、各職場における全員参加による自主勉強会や職員一人ひとりに対するコンプライアンス自己チェック等の実施によりコンプライアンスの徹底を図っております。また、各職場においてはコンプライアンス責任者が法令等遵守状況をモニタリングし、コンプライアンスの進捗状況をチェックし改善に努めております。

今後もコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、コンプライアンス実践計画を年度毎に策定し、それを着実に実行することにより、役職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高め、組織内に法令等遵守の浸透を図っております。

■ 法令等遵守態勢



お取引に関するさまざまな相談・苦情等の早期解決に向け取り組んでおります。

■ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・パンフレット等で公表しております。

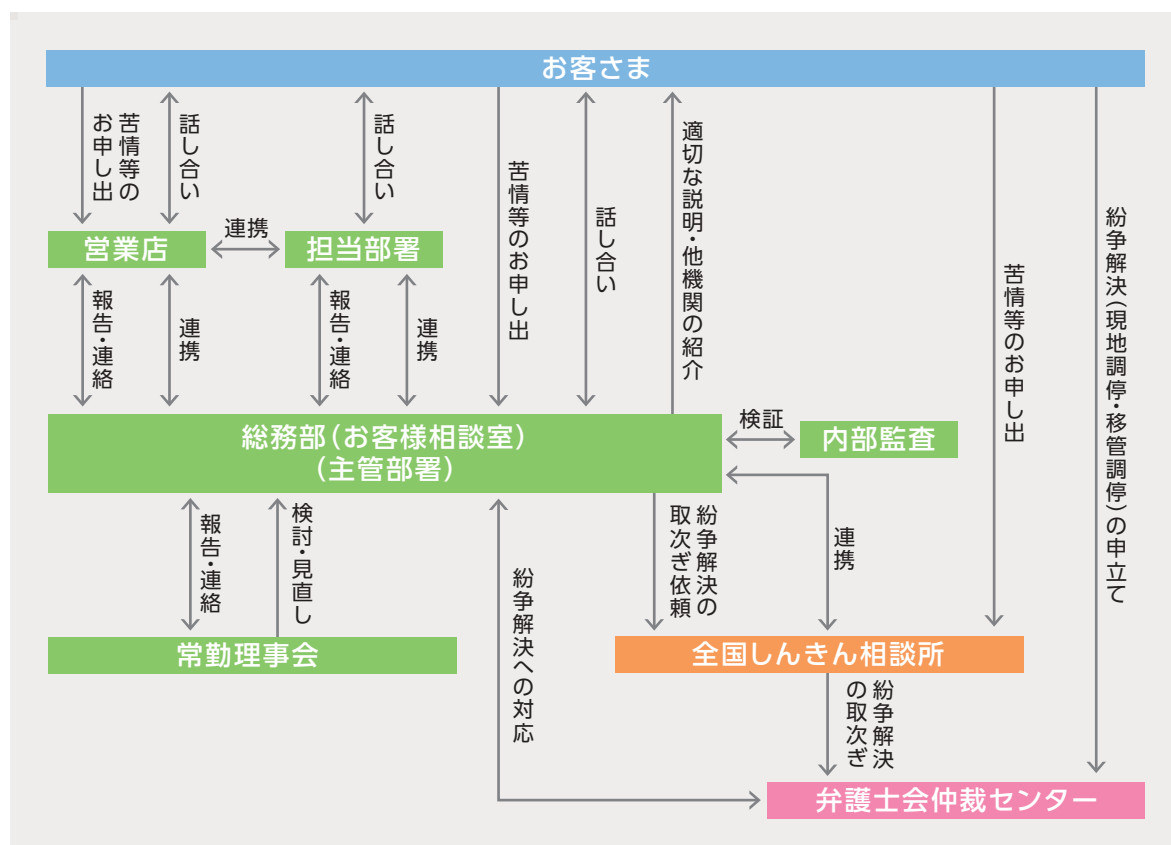
苦情については、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は30ページ参照）または総務部お客様相談室（電話：0478-54-2144）にお申し出ください。

■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部お客様相談室」にお尋ねください。

■ 苦情等への取組体制



会員のみなさまのご意見・ご要望を 経営に反映いたします。

■ 総代会制度について

信用金庫は一定地域内の住民や中小企業を会員とする協同組織の地域金融機関です。「相互扶助」を基本理念に、出資した口数の多少にかかわらず、会員一人ひとりが平等に一票の「議決権」を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかし、当金庫の場合、会員数が13,857人(平成31年3月31日現在)を数え、全員が参加する総会を開催することは不可能です。そのため、当金庫では、会員の意見を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会では決算、理事・監事の選任、取扱業務の決定など、重要事項が決議されます。

総代会は会員のみなさまのご意見・ご要望を経営に反映するための「開かれた制度」であり、「総代の選出」に関しては、会員のみなさまの中から適正な手続きを経て、総代にふさわしい人格・見識を有している方が選ばれ、「総代会の運営」に関しては、会員のみなさまのご意向を最大限に尊重

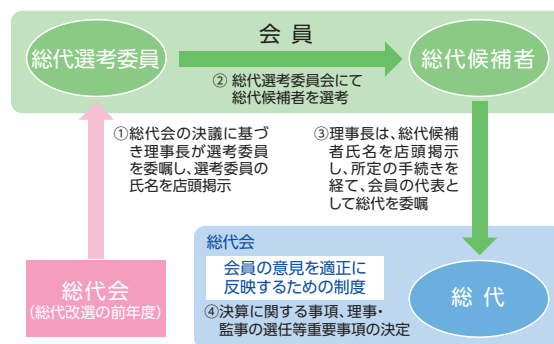
した運営が行われております。

当金庫では、このほかさまざまな機会を通して、総代や会員のみなさま、利用者、地域のニーズを汲み上げ、経営・日常業務に反映させるとともに積極的な情報の開示に努めております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お取引店または総務部までお寄せください。

■ 総代会の仕組み

総代会は、会員のみなさま一人ひとりの意見を反映するための開かれた制度です。



■ 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年で、定数は定款により90人以上120人以下と定められております。

(2) 総代の選任方法

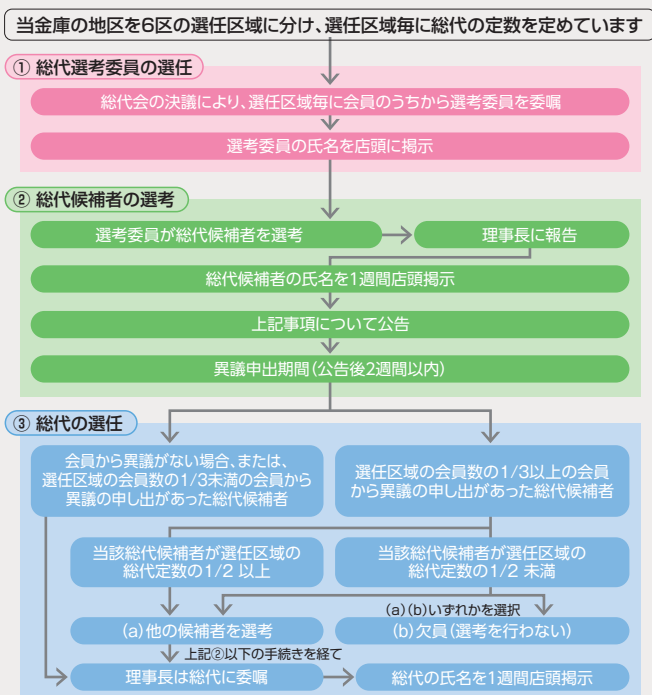
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。
(異議があれば申し立てる。)

(3) 総代候補者の選考基準

- ① 総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。
- ② 総代候補者の選考基準は次のとおりとする。
 - 総代としてふさわしい見識を有している者
 - 良識をもって正しい判断ができる者
 - 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
 - その他総代候補者選考委員が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて



■ 総代の氏名

(令和元年6月末現在、敬称略)

選任 区域	該当店舗	人数	氏 名
1区	本店営業部	21名	浅野 尚 ⑥ 大川 裕志 ① 大竹 由城 ④ 岡澤 一明 ② 香取 政典 ② 久保木 清 ⑥ 久保田芳郎 ④ 腰野 一浩 ⑤ 小林 操 ⑤ 小松 裕幸 ⑤ 佐久間俊光 ① 志田 健三 ⑥ 志田 昇一 ⑥ 菅井源太郎 ⑫ 鈴木 全一 ⑭ 高橋 脩一 ⑥ 千年 康夫 ③ 長嶋 俊亮 ③ 羽生 常司 ⑦ 廣瀬 辰臣 ① 松川 清敏 ⑥
2区	本 宿 支 店	9名	伊能 秀明 ② 伊能 慶享 ③ 岩立 守 ⑦ 加瀬幸一郎 ① 木下 泰一 ⑨ 坂本 博一 ③ 田中 量信 ③ 宮本 晃栄 ⑥ 谷田部昇一 ①
3区	小見川支店 笹川支店	19名	稲葉 昌一 ③ 河内 憲一 ② 須田 幹雄 ④ 高岡 勝義 ⑦ 鶴嶋 昌弘 ① 成毛 宏安 ① 仁木 俊行 ⑦ 八角總一郎 ⑤ 室田 倫明 ③ 飯田 茂男 ④ 石井 昭一 ⑥ 金田 廣勝 ③ 小和瀬 清 ⑧ 清水 眞 ④ 菅佐原芳夫 ③ 多田庄兵衛 ⑭ 多田 善雄 ⑤ 林 寛康 ③ 保立 秀夫 ⑨
4区	多古支店 神崎支店 下総支店 大栄支店	12名	飯田 英夫 ⑧ 伊橋 勝美 ④ 卯田 廣平 ⑨ 菅澤美智雄 ⑥ 土井 等 ① 平山 馨一 ⑩ 山崎 和敏 ⑦ 木内 正義 ③ 椿 政明 ⑤ 岩立 和己 ⑦ 佐藤 勲 ③ 成毛 克之 ⑥
5区	潮来支店 麻生支店 鹿島支店	21名	薄井 宏 ⑩ 岡野 豊司 ① 加藤 勝正 ② 清川 嗣夫 ⑥ 須賀 勇 ⑥ 高田 幸男 ③ 高橋 建 ⑦ 多田 満 ③ 茂木 栄 ⑤ 山澤 義一 ⑬ 松信 芳男 ⑨ 小牧 一弘 ④ 橋本 龍夫 ⑥ 平山 新一 ② 水飼 宏往 ① 飯塚 篤 ④ 大森 和 ⑦ 岡見 正昭 ③ 清宮 茂信 ③ 仙土 和雄 ② 高橋 昌文 ②
6区	都賀支店 作草部支店 成田支店 佐倉支店	12名	伊藤 志良 ⑥ 古川 英之 ⑫ 堀米 敏行 ③ 大坂 茂幸 ③ 高木 徹郎 ① 高山 勝二 ④ 竹内 忠政 ⑥ 早迫 博光 ⑤ 大塚 完 ⑦ 戸田 勝男 ⑥ 岡田 宏 ① 清水 誠一 ④

(注) 丸数字は総代の就任回数。

■ 総代の属性別構成比

職業別構成	法人役員		個人事業主		個人		計	
	74.5%		24.5%		1.0%		100.0%	
年代別構成	70代以上		60代		50代		計	
	50.0%		33.0%		17.0%		100.0%	
業種別構成	農林漁業	製造業	建設業	卸・小売業	各種サービス業	不動産業	運輸業	情報通信業
	5.4%	12.9%	10.8%	49.5%	14.0%	4.3%	2.1%	1.0%

(注) 業種別構成比は法人役員及び個人事業主に限り分類しております。
法人役員の方は属されている法人の業種によっております。

■ 第91期通常総代会の決議事項

第91期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

記

- 決議事項** 第1号議案: 第91期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
剰余金処分案承認の件
- 第2号議案: 定款の一部変更(会員資格要件の拡充)の件
- 報告事項** 1. 第91期業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件
上記の内容を報告いたしました。



〈令和元年6月18日〉
第91期通常総代会が本店4階大会議室
において開催されました。

佐原信用金庫は、さまざまな地域貢献活動を通して住み良い地域づくりに貢献いたします。

NPO活動

NPO法人「まちおこし佐原の大祭振興協会」の法人会員として、佐原の大祭夏祭りや秋祭りで物品の販売や観光案内などを行いました。

<夏祭り>
平成30年 7月13日～15日
<秋祭り>
平成30年10月12日～14日



献血活動

本店駐車場に移動献血車を配車し、献血に協力しました。また、各店においてもそれぞれの地区の献血に協力しました。

平成30年7月12日
平成31年1月 8日



職場体験

小中学生の職場体験学習などの学校行事を広く受け入れています。



環境問題への取り組み

佐原信用金庫は、当金庫の事業活動が環境に与える影響を認識し、資源の有効活用と環境汚染の予防に取り組むとともに、全役職員が一丸となって環境保全活動に積極的に取り組んでおります。



少年サッカー大会への協賛

香取市近隣地域との交流を目的に開催されている「香取市招待ジュニアサッカー交流大会」へ優勝カップを寄贈いたしました。

平成30年9月2日



金融犯罪防止への取り組み

金融犯罪の防止に向けて、平成31年3月より千葉県内の他信用金庫と共同で高齢お客様のキャッシュカードによる引出し機能の一部制限を開始しました。この他にも金融犯罪防止の啓蒙活動等、様々な取り組みをしています。

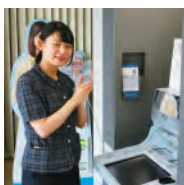
佐原信用金庫のCSR

お客さまのご意見・ご要望を踏まえて実施している取り組み

お客さまのご要望にお応えするべく さまざまな取り組みを行っております。

ATMへの機能追加等

視覚に障害をもつお客さまがご不便なくご利用いただけるよう、全店(15店舗、6出張所)のATMを音声案内ハンドフォン付ATMに切替しています。また、窓口においても代筆・代読での取扱いをサポートするなど、公平な金融サービス提供に努めています。



お客さまが安心してATM操作をしていただけるよう、防犯上も安全にバック等をおける専用置台をATMに設置しています。



弁護士による 無料法律相談会の開催

不動産問題や相続問題など法律の専門家である弁護士による無料法律相談会を、平成30年度は(6月、9月、12月、3月)4回開催いたしました。



各種ローンのWEB対応

お客さまの利便性向上のため、各種ローンのWEB対応をしています。

- フリーローンははじめ、カードローン、マイカーローン、教育ローン、リフォームプランをパソコンからいつでも仮審査のお申込みができるようにしております。



創業90周年事業

佐原信用金庫はおかげさまで 創業90周年を迎えました。

佐原信用金庫は、昭和4年3月29日の創業以来、おかげさまで90周年を迎えることができました。

これも偏に地域の皆さまのご愛顧、お引立ての賜物と役職員一同、心より厚く御礼申し上げます。

今後も長年のご愛顧にお応えして、役職員一体となって創意工夫・努力を重ね、地元の皆さまから信頼され愛される、そして皆さまのお役に立つ「さわらしんきん」をモットーに、一層努力を重ねてまいりますので、何卒倍旧のご支援、お引立てを賜りますようお願い申し上げます。

創業90周年事業ロゴマークについて



左のロゴマーク2種類を創業90周年事業期間中使用いたします。
地域の皆さまに親しみや愛着を持って頂けるよう、水郷佐原を流れる小野川をイメージし、Aデザインでは広がる波紋、Bデザインでは穏やかな水面を表現しました。

封筒デザインの刷新について



創業90周年を機に、皆さまに親しまれております現金封筒、紙袋のデザインを一新いたしました。

地域の皆さまに親しみや愛着を持って頂けるよう、水郷佐原を流れる小野川の穏やかな水面を表現しました。現金封筒(左)のペロ部と下部の帯、紙袋(右)のマチ部には、江戸時代に最も日常的であった藍染を表す鉄紺色を用いています。2019年度につきましては、期間限定で現金封筒、紙袋へ創業90周年ロゴマークを配しております。

お客様感謝デーの実施について

日頃の皆さまのご愛顧に感謝し、佐原信用金庫の各店ごとに趣向を凝らしたお客様感謝デーを開催いたします。ご来店サービス、ご成約記念品等をご用意してお待ちしております。

※各店の開催予定日につきましては、お取引店舗にお問い合わせください。



創業90周年記念商品の発売について

マイカーローン、教育ローン、リフォームローンなど、各種ローンの金利を期間限定で引き下げ、創業90周年特別金利として取り扱っております。

また、定期積金についても、期間限定で金利を上乗せし、創業90周年特別金利として取り扱っております。

自己資本比率(国内基準)

さらに強固な「財務体質」の確保を目指しております。

自己資本比率は、資産額に対する自己資本額の比率であり、早期是正措置の発動基準であることからご理解いただけますように、金融機関にとって財務体質を示す非常に重要な指標の一つであります。

平成30年度末の自己資本比率は、利益計上による内部留保の増加はあったものの、貸出金の増加によるリスク・アセットの大幅な増加が影響し、11.30%へ低下しましたが、依然安定的な水準を維持しております。

■自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度
		経過措置による不算入額	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,516		7,862
うち、出資金及び資本剰余金の額	822		823
うち、利益剰余金の額	6,718		7,071
うち、外部流出予定額(△)	24		32
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	145		142
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	145		142
コア資本に係る基礎項目の額 A	7,662		8,004
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6	1	7
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	1	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	50	12	42
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 B	56		49
自己資本の額(A-B) C	7,605		7,955
信用リスク・アセットの額の合計額	58,926		66,358
資産(オン・バランス)項目	58,721		66,267
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 511		△ 450
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1		
うち、繰延税金資産	12		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 525		△ 450
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オフ・バランス取引等項目	182		91
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	22		—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,933		3,994
リスク・アセット等の額の合計額 D	62,860		70,353
自己資本比率(C/D)	12.09%		11.30%

(注) リスク・アセット等とは、資産額にリスク・ウェイトを乗じ、リスクを反映させた資産額であります。

リスク管理債権・金融再生法に基づく開示債権

不良債権についても積極的に開示し、健全性を維持しております。

■ リスク管理債権

リスク管理債権額は、前期に比べ80百万円増加し、21億53百万円となり、不良債権比率は2.75%となりました。

貸出金は、56億47百万円増加し、782億38百万円となりました。

なお、リスク管理債権額21億53百万円のうち、14億70百万円は不動産担保や保証機関等による保証でカバーされており、残りの債権額6億82百万円に対し、貸倒引当金4億67百万円を計上しております。

(単位:百万円)

区 分	平成29年度					平成30年度				
	残 高 (A)	保全額 (B)	担保・ 保証額	貸倒 引当金	保全率 (B)/(A)	残 高 (A)	保全額 (B)	担保・ 保証額	貸倒 引当金	保全率 (B)/(A)
破綻先債権	2	2	2	0	100.00%	32	32	26	5	100.00%
延滞債権	1,768	1,709	1,292	416	96.68	1,827	1,755	1,350	405	96.05
3ヵ月以上延滞債権	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
貸出条件緩和債権	301	162	101	61	53.82	294	150	93	56	51.01
合 計(C)	2,072	1,874	1,396	478	90.44	2,153	1,938	1,470	467	89.99
貸出金(D)	72,591	(C)/(D)			2.85%	78,238	(C)/(D)			2.75%

- 注) 1. 破綻先債権額は、破産・解散・会社更生・手形交換所の取引停止処分先などに対する貸出金です。
 2. 延滞債権額は、未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権額を除いたものです。
 3. 3ヵ月以上延滞債権額は、元本または利息の支払が3ヵ月以上延滞している貸出金から破綻先債権額・延滞債権額を除いたものです。
 4. 貸出条件緩和債権額は、債務者の経営再建または支援を図ることを目的に、金利の減免や元本の返済猶予などを行った貸出金です。
 5. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。

■ 金融再生法に基づく開示債権

リスク管理債権の対象範囲が貸出金のみであるのに対して、金融再生法に基づく開示債権の対象範囲は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息などを含めた与信額全体となっております。

金融再生法上の不良債権額は、前期と比べ82百万円増加し、21億55百万円となり、不良債権比率は0.11%低下して2.74%となりました。

正常債権は、55億82百万円増加し、762億59百万円となりました。

なお、不良債権額21億55百万円のうち14億72百万円は不動産担保や保証機関等による保証でカバーされており、残りの債権額6億82百万円に対し、貸倒引当金4億67百万円を計上しております。

(単位:百万円)

区 分	平成29年度					平成30年度				
	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・ 保証額	貸倒 引当金	保全率 (B)/(A)	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・ 保証額	貸倒 引当金	保全率 (B)/(A)
金融再生法上の 不良債権(C)	2,073	1,875	1,397	478	90.44%	2,155	1,940	1,472	467	90.00%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	378	378	337	41	100.00	353	353	315	37	100.00
危険債権	1,393	1,334	959	375	95.78	1,508	1,436	1,063	372	95.20
要管理債権	301	162	101	61	53.82	294	150	93	56	51.01
正常債権	70,677					76,259				
合計(D)	72,750	(C)/(D)			2.85%	78,415	(C)/(D)			2.74%

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産・会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
 4. 金融再生法上の不良債権とは破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権のそれぞれの合計であり、不良債権比率は、与信額全体に占める不良債権の割合を示しております。
 5. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。

業務のご案内

地域のみなさまの ベストパートナーを目指して。

▶ 預金業務

佐原信用金庫は着実な資産形成のお手伝いをするために安全・確実な預金商品を豊富に取りそろえております。大切な資金を安全に、幅広く運用していただくために、今後とも商品の充実とサービスの向上に努力いたします。

▶ 融資業務

佐原信用金庫は地域と共存する金融機関として、地元でお預かりした資金を地元の中小企業や個人のみなさまにご融資することにより地域の発展に貢献しております。お客さまのさまざまなニーズにお応えできる商品を用意し、迅速・的確に対応しております。事業者のみなさまには事業に必要な設備資金や運転資金の安定的供給により事業発展のお手伝いを、また個人のみなさまには住宅ローンをはじめ教育ローン、カーライフプランなどご利用目的別に商品を取りそろえてご要望に即した融資のご提案をしております。

▶ 為替業務

佐原信用金庫は送金や振込、また手形・小切手などの代金取立業務を全国の民間金融機関でネットする全銀システムによって正確・迅速に処理しております。また、お振込は当金庫のATMでもお取扱いただけるほか、オフィスやご家庭にいながらに行うことができる、インターネットバンキング、モバイルバンキングも取扱っております。

なお、外国為替は信金中央金庫へ取り次ぎ、外国送金や輸出取引の決済を行っております。

▶ その他業務

(1) 証券業務

佐原信用金庫はお客さまの幅広いニーズにお応えするため、個人向け国債や一般の国債のほか、投資信託では投資対象の異なる7ファンドの商品を取りそろえて資産運用のお手伝いをしております。

(2) 保険業務

生命保険は「個人年金保険」「一時払終身保険」「学資保険」を販売しております。保険販売に必要な販売資格、コンプライアンス、商品知識を身に付けた職員が販売に当たっております。

また損害保険では、信用金庫業界統一商品の住宅ローン関連「火災保険」や「債務返済支援保険」、「標準傷害保険」、「業務災害補償保険」を販売しております。

(3) 代理業務

(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構、信金中央金庫などの制度融資等の業務を代行しております。

(4) 有価証券、貴金属、その他の物品の保護預かり業務

(5) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

▶ 各種サービス業務

佐原信用金庫はお客さまの幅広いニーズにお応えするため、各種サービス業務を行っております。公金の代理収納・公共料金のお支払や、給与・年金のお受取り、オフィスや自宅にいながらお取引可能なインターネットバンキングなどさまざまな機能を活かしてみなさまのお手伝いができるよう努めております。

■ 商品ご利用にあたっての留意事項

当金庫では、お客さまの金融ニーズにお応えできるようさまざまな金融商品をご用意いたしております。お気軽に営業店窓口へご相談ください。

それぞれの商品につきましては、その内容や規定などをよくご確認のうえ、お客さまの目的に適した商品をお選びください。

また、ローンのご利用に際しましては、ご無理のない計画的なご利用をお勧めいたします。

なお、ローン金利については、ご契約内容によりお借入の途中でも、金利やご返済額が変更される商品もございます。

商品のご案内

■ 預 金

種 類		お預かり期間	お預け入れ金額	特 色
総合口座		出し入れ自由	1円以上	普通預金・定期預金が1冊の通帳にまとまった便利な口座です。必要な時には融資（定期預金残高の90%以内・最高200万円まで）がご利用になれます。
普通預金		出し入れ自由	1円以上	家計簿がわりの便利な預金です。
決済用普通預金 （無利息型）		出し入れ自由	1円以上	「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金で、預金保険制度により全額保護されます。
貯蓄預金		出し入れ自由	1円以上 基準残高10万円	個人のみ対象で普通預金よりも有利な預金です。 （自動受取り・自動支払いはできません）
通知預金		7日以上	1万円以上	一時的な資金運用に適しています。
当座預金		出し入れ自由	1円以上	安全で便利な小切手や手形がご利用いただけます。
定期 預金	大口定期預金	1か月以上、5年以内	1,000万円以上	お預け入れ額が1,000万円以上の大口資金を安全、有利に運用していただくのに便利な預金です。
	スーパー定期	1か月以上、5年以内	100円以上	お客様のプランに合わせて運用していただくのに便利な預金です。
	期日指定 定期預金	最長3年（1年据置）	100円以上 300万円未満	1年据置後、1か月前に支払日を指定すればお引出できる1年複利の定期預金です。
	変動金利型 定期預金	2年以上、3年以内	100円以上	預入期間中に6か月毎のサイクルで利率が見直される変動金利の定期預金です。
	積立 定期預金	積立期間の定めなし （積立期間を設定することもできます）	100円以上	ご都合の良い時に自由に積み立てられます。
財形預金		一般財形3年以上、 住宅財形・ 年金財形5年以上	1,000円以上	勤労者の財産づくりのための給料天引預金です。 使途制限のない一般財形預金、550万円まで非課税となる財形年金預金、財形住宅預金があります。
定期積金		1年・2年・3年・ 4年・5年	1,000円以上	必要な時のために準備万全。期間と目標額を決めてスタートして下さい。毎月ご指定の日にお宅に集金に伺いますのでお気軽に積み立てられます。
譲渡性預金 （NCD）		2週間以上、2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位	大口資金を短期的に運用するのに適しています。 満期日前でも譲渡可能な預金です。

■ 投資信託

当金庫では全店舗で「投資信託」を販売しております。

投資信託は、株式・債券・不動産などへの投資を1万円から始められる身近な投資手段であり、運用は投資の専門家である投資信託運用会社が複数の投資対象に資金を分散して運用しております。当金庫では投資対象の異なる投資信託を7ファンドご用意しております。

■ 保険商品

当金庫では全店舗で「個人年金保険」「一時払終身保険」「学資保険」を販売しております。老後の生活資金を計画的に準備できる「個人年金保険」と、一生にわたりお客様の万一の時に大切なご家族の生活資金を確保しながら、生涯の保障や老後の生活資金を準備することができる「一時払終身保険」と、お子様の将来の教育資金を計画的に準備することができる「学資保険」を販売しております。

損害保険では万が一に備える住宅ローン関連「火災保険」、「債務返済支援保険」またケガに備える「標準傷害保険」、「業務災害補償保険」を取り扱っております。

商品のご案内

融 資

	ローンの種類	ご利用方法		
		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
事業に	ステップ・500 (短期プライムレート連動型)	事業資金	500万円以内	3年以内
	アグリサポートローン (短期プライムレート連動型)	農業者向け事業資金 生活向上のための必要資金	1,000万円以内	10年以内
	代理貸付業務	(株)日本政策金融公庫、信金中央金庫などの代理貸付を取り扱っておりますので、窓口にご相談ください。		
くらしに	マイ・カードローン(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	300万円以内	3年間
	マイ・カードローンII(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	100万円以内	3年間
	しんきんきゃつする500(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	500万円以内	5年間
	教育カードローン ●在学中 当座貸越契約 ●卒業時 証書貸付へ切り替え	学校納付金等	50万円以上 500万円以内	・当貸期間 5年以内 ・証貸期間 3ヵ月以上10年以内
	教育ローン(合格通知) (短期プライムレート連動型)	ご子弟の入学金・授業料など 学校に納付する学費	1,000万円以内	3ヵ月以上16年以内
	カーライフプラン (短期プライムレート連動型)	新車・中古車の購入・免許取得・ 車検費用	1,000万円以内	3ヵ月以上10年以内
	個人ローン (短期プライムレート連動型)	ご自由 (事業資金、投機的な資金を除く)	500万円以内	3ヵ月以上10年以内
	職域サポートローン ●職域サポート契約締結 事業所の従業員様限定	マイカー購入・学校納付金・ リフォーム・物品購入・レジャー など	500万円以内	3ヵ月以上10年以内
	フリーローンモア(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	500万円以内	10年以内
	フリーローンS(固定金利型)	ご自由 事業資金にもご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
	シニアライフローン (短期プライムレート連動型)	ご自由 (事業資金、投機的な資金を除く)	100万円以内	3ヵ月以上10年以内
	シルバーライフローン(固定金利型)	ご自由 (事業資金、投機的な資金を除く)	100万円以内	5年以内
	伝統(固定金利型)	伝統行事を継続していくために 必要な資金	3,000万円以内	10年以内
	住宅ローン(金利選択型・固定金利型)	住宅の購入・新築・増改築または 住宅を建築する土地の購入資金	1億円以内 保証会社により異なります	35年以内
住まいづくりに	無担保住宅ローン(金利選択型)	住宅の購入・新築・増改築、住宅 ローン借換え資金等	1,500万円以内	20年以内
	リフォームローン (短期プライムレート連動型・固定金利型)	ご自宅の増改築・修繕資金等 住宅に関する資金	1,000万円以内	20年以内
	リフォームプラン・エコ (短期プライムレート連動型・固定金利型)	ご自宅のエコ関連設備の購入・ 設置資金等に関する資金	1,000万円以内	15年以内
	景勝 (金利選択型・短期プライムレート連動型・ 固定金利型)	香取市佐原地区の「重要伝統的 建造物群保存地区」・「景観 形成地区」内の方の住宅新築・ 増改築・修繕資金	1億円以内	35年以内

このほかにも、みなさまの資金使途に応じて、各種ローンを取りそろえております。くわしくは最寄りの「さわらしんきん」窓口にご相談ください。

貸出にあたっての考え方

当金庫ではお客様の快適でゆとりある生活の実現を願い、企業及び個人のお客様に役立つ種々のローンをはじめ、さまざまな資金をご用意しております。

特に地元企業や商店経営の皆様の資金需要に対しては積極的に応え、地域経済発展に寄与することが、本来の目的と考えております。

今後も預金者の立場に立って安全・確実に資金を管理運用し、貸出業務を通じて地元経済や産業の発展のお役に立つべく力を尽くしてまいります。

金融商品に係る勧誘方針

金融サービスを利用する皆様を保護するため「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当金庫は、お客様に商品をお勧めする際、次の事項を遵守し、より一層ご満足頂けるよう努めてまいります。

- 1.当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供及び商品の説明をさせていただきます。
- 2.金融商品の選択・契約は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきますが、その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項についてのご説明をさせていただきます。
- 3.当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めてまいります。
- 4.当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5.金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

サービスのご案内

種 類	特 色
デビットカードサービス	デビットカード取扱店で商品をご購入される際に、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、購入代金がお客さまの預金口座から引き落とされ、お支払いを完了いたします。
WEB-FBサービス(法人・事業者)	インターネットが利用できるパソコンで、取引照会、資金の振込、振替、総合振込、給与振込等の処理ができるシステムです。
WEBバンキング(個人) モバイルバンキング	インターネットが利用できるパソコンまたは携帯端末で振込・振替や残高照会等のサービスを受けるシステムです。
でんさいネットサービス	手形に代わる新たな決済手段として「でんさいネット(株式会社全銀電子債権ネットワーク)」の電子記録債権「でんさい」を取扱っております。
しんきんコンビニ収納サービス	コンビニ等で使用できる請求書を発行し、販売代金等の回収を行い、回収した資金の入金および料金収納情報をご提供する収納サービスです。
しんきん自動集金サービス	パソコンで請求データを作成し、Eメール感覚で送信することにより、会費や家賃などの代金を全国の信用金庫、銀行等のお取引先の指定口座から自動で引落し、代金を回収するサービスです。
自動受取	毎月の給与、年金、保険金、賃貸料、配当金などのお受け取りは、当金庫の預金口座への振込みをご指定下さい。預金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払	電気、ガス、水道、電話、NHK受信料、各種税金、国民年金等の各種保険料、さらにローンの返済やクレジットカードの代金決済などを普通預金、当座預金から自動的にお支払いいたします。
内国為替	日本全国どこへでも安全・確実・スピーディにお振込ができ、全国どこへでも手形や小切手のお取り立てをいたします。授業料、家賃など毎月決まったお振込には定額自動送金が便利です。
クレジットカード	VISA、JCBをはじめ各種カードを取り扱っております。
税金・公共料金取扱	国税・県税・市町村税・公共料金などの収納をいたします。
外貨両替	海外旅行に必要な外貨・旅行小切手のお取り扱いをいたします。
貸金庫	株券、重要書類、宝石などを安全確実に保管いたします。
株式・出資払込	法人の設立・増資時の株式・出資払込のお取り扱いをいたします。
	Pay-easy(ペイジー):税金・各種料金払い込み インターネットバンキングで税金・各種料金払い込みサービスがご利用いただけます。
	Pay-easy(ペイジー):口座振替受付 クレジットカードや保険契約などのお申込窓口での口座振替手続きがキャッシュカードで簡単に行えます。
	Pay-easy(ペイジー):ネット口座振替受付 お客さま自身が携帯端末やパソコンを介して収納機関のインターネットサイトより、口座振替手続きが行えます。
しんきん携帯電子マネーチャージサービス	携帯端末からの操作により、預金口座から出金し、電子マネーを携帯端末にチャージすることができます。
しんきんゼロネットサービス	全国各地の信用金庫に設置されているATMで平日(8:45~18:00)・土曜日(9:00~14:00)のご利用手数料が無料ご利用になれます。
提携信用金庫通帳記帳サービス	全国の提携信用金庫と相互に通帳記帳ができる便利なサービスです。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客様に、しんきんリース(株)をご案内します。

主な手数料一覧

■ 為替手数料 (1件、1通あたり)

(単位:円)

種 類				手数料金額		
				3万円未満	3万円以上	
振込手数料	窓 口	同 一 店 内		216	432	
		本 支 店		324	540	
		他 行		648	864	
		文 書	他 行	648	864	
	ATM (注1)	キャッシュカード 利用	同 一 店 内	無料	無料	
			本 支 店	108	324	
			他 行	432	648	
		現 金 利 用	同 一 店 内	108	324	
			本 支 店	108	324	
			他 行	432	648	
		WEBバンキング(個人) モバイルバンキング	同 一 店 内		無料	無料
	本 支 店		108	216		
	他 行		216	432		
	WEB-FB (法人・事業者)	同 一 店 内		無料	無料	
		本 支 店		108	324	
		他 行		432	648	
	定額自動送金(注2)	同 一 店 内		無料	無料	
		本 支 店		108	324	
		他 行		432	648	
	給与振込	本 支 店		無料		
他 行		帳票ベース	108			
		データ伝送	54			
送金手数料		本 支 店		432		
		他 行 宛		648		
代金取立手数料		交換所扱		東京手形交換所内		216
				同一地域手形交換所内		216
		個別取立扱		本 支 店		216
				他 行		648
その他手数料		振込・送金組戻料			864	
		取立手形組戻料			1,080	
		取立手形店頭呈示料			1,080	
		不渡手形・小切手返却料			1,080	
		旅館券取立手数料			648	
		異議申立預託手続手数料			3,240	
地方税等取次手数料(1枚)				432		

- (注) 1. キャッシュカード利用による1日あたりのお振込限度額は200万円とさせていただきます。
 なお、10万円を超える現金振込は本人確認が必要なため、ATMでのご利用はできません。
 2. 定額自動送金は振込手数料とは別に取扱手数料として1回当り54円いただきます。

■ ATMご利用手数料 (1回につき)

(単位:円)

曜 日	時間帯	利用カード			
		当金庫	提携信用金庫	提携金融機関 (注2)	ゆうちょ銀行 (注2)
平 日	8:00 ~ 8:45	無料	108	216	216
	8:45 ~ 18:00		無料	108	108
	18:00 ~ 21:00		108	216	216
土曜日	8:00 ~ 9:00	無料	108	108	108
	9:00 ~ 14:00		無料	108	108
	14:00 ~ 21:00		108	216	216
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00	108 (注1)	108	216	216

- ※1日あたりのATMのお引出し限度額は、50万円とさせていただきます。
 なお、お引出し限度額の変更を希望されるお客さまは、200万円までの範囲内で変更いたしますので、当金庫窓口にお申しつけ下さい。
 (注) 1. 当金庫カードによる日曜日、祝日取引は、出金取引の場合のみ手数料が必要となります。
 2. 提携金融機関カード・ゆうちょ銀行カードによる1万円以内の総合口座貸越及びカードローン取引時のATM利用手数料については、「利息制限法」により平日(8時～8時45分、18時～21時)、土曜日(14時～21時)、日曜日・祝日のATM利用手数料は108円となります。
 (注) 提携金融機関カード利用の場合にATM取扱い明細票に表示されるATM利用手数料が216円と表示されることがあります。

主な手数料一覧

■ 融資関係手数料

(単位:円)

種 類		手数料金額
融資事務手数料	割引手形	新規 1,080
	手形貸付	新規・書替 216
		短期継続融資 極度額×0.2%
	証書貸付	新規 1,080
	債務保証	ステップ・500 3,240
		債務保証書発行手数料 3,240
	繰上返済	一括返済を除く事業資金 融資残高・期間に対する所定の料率
	条件変更	条件変更手数料(住宅ローン以外) 3,240
	その他	融資見込証明書 3,240
		開発行為等申請書 3,240
条件変更手数料 (住宅ローン)	全額繰上返済	再発行手数料 3,240
		変動金利 5,400
		固定金利 32,400
	一部繰上返済	変動金利 3,240
		固定金利 21,600
担保関係手数料	条件変更	返済条件・金利の変更・その他の条件変更 3,240
	固定金利選択手数料	固定金利選択の都度 5,400
		一般資金 54,000
	不動産担保取扱手数料	住宅資金 32,400
		遠隔地物件 10,800
	不動産担保変更手数料	極度増減額・追加担保・債務者追加及び変更 21,600
		一部解除・差換・順位変更・根抵当権の譲渡・分筆・合筆 10,800
	不動産担保抹消書類発行手数料	根抵当権の抹消 3,240
	有価証券担保取扱手数料	有価証券担保の徴求・差換・解除 3,240
	動産・債権担保取扱手数料	新規設定 54,000
	動産・債権担保変更手数料	各種変更 21,600
	動産・債権担保抹消書類発行手数料	担保抹消 3,240
	資格抄本及び印鑑証明書利用手数料	登記等で利用する場合1回につき 1,080

■ 両替手数料 (取扱1件あたり)

(単位:円)

両替枚数(注)	1～50枚	51～500枚	501～1,000枚	1,001～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	216	324	648	1,000枚毎に324円を加算

(注) 1.両替枚数は、持参された紙幣・硬貨の合計枚数と持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多い方の枚数になります。
2.預金口座からの指定金種による出金も両替手数料と同額とします。
3.同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換等)、記念硬貨への交換及び記念硬貨からの交換は無料となります。
4.集配金時の両替も対象となります。

■ 硬貨入金手数料 (取扱1件あたり)

(単位:円)

入金枚数	500枚まで	501～1,000枚	1,001～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	324	648	1,000枚毎に324円を加算

※ 定期預金の新約・入金は除きます。

■ その他手数料・ご利用料

(単位:円)

種 類		手数料金額
手形・小切手発行手数料	小切手帳(1冊50枚)	1,080
	約束手形(1冊25枚)	1,080
	為替手形(1冊25枚)	1,080
	マル専手形(口座開設料)	3,240
	マル専手形(1枚)	540
自己宛小切手発行料	1枚	540
再発行手数料	通帳・証書(1通)	1,080
	キャッシュカード・ローンカード(紛失・暗証番号失念の場合)	1,080
各種証明書発行手数料	残高証明書(利息証明書)	自動発行 540
		自動発行以外 1,080
		住宅取得控除用 無料
		監査法人向 3,240
夜間金庫手数料	融資見込証明書	3,240
	基本料	月 4,320
	専用入金帳1冊	10,800
貸金庫手数料(取扱店舗のみ)	小 型	年 6,480
	中 型	年 12,960
	大 型	年 19,440
アンサー基本料	ファックス通知	月 540
HB・FB基本料	資金移動・都度振込(口振含む)	月 1,080
WEB・FB基本料	データ伝送(給振・総振・口振)	月 3,240
WEBバンキング・モバイルバンキング基本料(個人)		月 108
しんきん自動集金サービス(Eメール方式)		月 1,080
コンビニ収納サービス	基本料	月 5,400
	利用料(1件)	129
保護預り手数料		年 2,592
国債口座管理手数料1口座あたり		無料
取引明細表・取引履歴明細		明細1枚 32
株式・出資払込取扱手数料	払込金額 500万円未満	16,200
	払込金額 3,000万円未満	払込額×1000分の3.0+消費税
	払込金額 5,000万円未満	払込額×1000分の2.5+消費税
	払込金額 5,000万円以上	払込額×1000分の2.2+消費税
個人情報開示請求手数料	店頭での回答	540
	郵送での回答	864

Sawara Shinkin Report 2019

時代とともに変化するお客さまの生活と歩調をあわせ、着実に前進してまいります。

昭和

3年 12月	千葉県知事より有限責任佐原信用組合設立認可
4年 3月	信用組合の業務を開始
7月	農林・大蔵両大臣より市街地信用組合認可
14年 11月	庶民金庫佐原代理所の業務の代理を開始
18年 4月	市街地信用組合は大蔵省直轄の金融機関となる
23年 6月	小見川支店開設
24年 6月	国民金融公庫佐原代理所の業務の代理を開始
25年 4月	市街地信用組合法が廃止され信用協同組合に改組
6月	住宅金融公庫佐原代理所の業務の代理を開始
26年 2月	多古支店開設
9月	笹川支店開設
10月	信用金庫法の施行により佐原信用金庫に改組
27年 10月	潮来支店開設
28年 11月	中小企業金融公庫佐原代理店の業務の代理を開始
12月	神崎支店開設
29年 7月	麻生支店開設
8月	内国為替取引の業務を開始
36年 11月	牛堀支店開設
39年 3月	本宿支店開設
40年 11月	小森準三理事長双光旭日章受章
41年 3月	鹿島支店開設
44年 10月	千葉支店開設
45年 3月	関東信用金庫協会の預金増強運動において、昭和39年より6年連続総合第1位を獲得
46年 11月	本店新築開店
48年 9月	成田支店開設
12月	日本銀行と当座預金取引を開始
49年 12月	四街道支店開設
53年 9月	本店店内CD稼働
54年 12月	潮来支店新築開店
55年 9月	都賀支店開設
10月	下総支店開設
57年 5月	佐倉支店開設

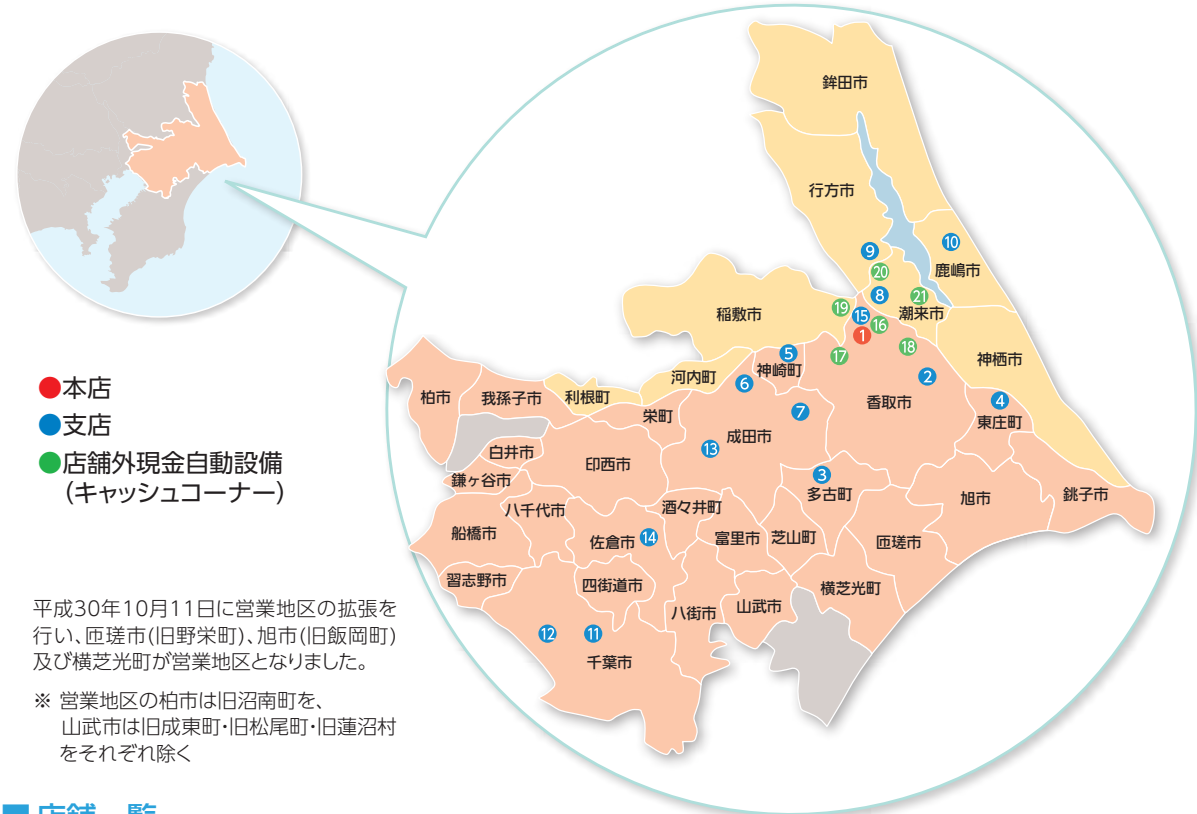
58年 5月	小森篤三理事長双光旭日章受章
58年 11月	大栄支店開設
59年 3月	CD全店設置完了
11月	延方支店開設
12月	志津支店開設
60年 11月	作草部支店開設
61年 11月	麻生支店新築開店
12月	預金 1,000 億円達成
62年 6月	神崎支店新築開店
63年 5月	第三次オンライン稼働

平成

元年 8月	ATM休日稼働完全無人化実施
3年 2月	サンデーバンキングを本店、潮来支店で開始
3月	預金 1,500 億円達成
7月	ファームバンキングサービスを開始
7年 10月	ATMサービスの拡充(全店平日午後7時まで時間延長、全店土曜稼働)
8年 11月	ポスト第三次オンライン稼働
9年 11月	成田支店新築開店
11年 3月	創業70周年(3月29日)
12年 12月	しんきんゼロネットサービスの取扱いを開始
13年 1月	ATMの365日稼働を開始
5月	保険業務の取扱いを開始
15年 2月	本店営業部北出張所開設
16年 12月	決済用普通預金の取扱いを開始
17年 12月	個人年金保険の取扱いを開始
18年 10月	投資信託の取扱いを開始
19年 5月	さわらしんきん街かどギャラリーオープン
23年 11月	小森哲理事長黄綬褒章受章
25年 2月	「経営革新等支援機関」の認定を受ける
2月	でんさいネットサービスの取扱いを開始
26年 3月	創業85周年(3月29日)
27年 9月	香取市、REVIC他と連携し、香取市の観光活性化に関する包括連携協定を締結
29年 3月	預金 2,000 億円達成
11月	小森哲理事長旭日双光章受章
30年 10月	出資証券の不発行化
31年 3月	創業90周年(3月29日)

営業地区・店舗一覧

地域をきめ細かくカバーする
「さわらしんきん」の支店網。



店舗一覧

(令和元年6月30日現在)

店舗名	所在地	電 話	自動機ご利用時間		
			平 日	土曜日	日曜・祝日
① 本 店	香取市佐原イ525	0478-54-2120	8:00～21:00	8:00～20:00	8:00～20:00
本 宿 支 店					
② 小見川支店	香取市小見川319	0478-82-3121	8:00～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00
③ 多 古 支 店	香取郡多古町多古2752-2	0479-76-2411	8:00～19:00	8:45～17:00	—
④ 笹 川 支 店	香取郡東庄町笹川い5561-37	0478-86-0533	8:00～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00
⑤ 神 崎 支 店	香取郡神崎町神崎本宿1927	0478-72-2121	8:00～19:00	8:45～17:00	—
⑥ 下 総 支 店	成田市高岡133-1	0476-96-2211	8:00～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00
⑦ 大 栄 支 店	成田市伊能562-1	0476-73-6121	8:00～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00
⑧ 潮 来 支 店	潮来市潮来463-2	0299-62-2564	8:00～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00
⑨ 麻 生 支 店	行方市麻生106-4	0299-72-0761	8:00～19:00	8:45～17:00	—
⑩ 鹿 島 支 店	鹿嶋市宮中1丁目8-21	0299-82-3411	8:00～19:00	8:45～17:00	—
⑪ 都 賀 支 店	千葉市若葉区都賀4丁目8-13	043-232-1341	8:00～19:00	—	—
⑫ 作 草 部 支 店	千葉市稲毛区作草部2丁目2-50	043-254-6811	8:00～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00
⑬ 成 田 支 店	成田市東町601-4	0476-23-1711	8:00～19:00	8:45～17:00	—
⑭ 佐 倉 支 店	佐倉市鍋木町2丁目6-3	043-486-1131	8:00～19:00	—	—
⑮ 本店営業部 北出張所	香取市北1丁目6	0478-54-2177	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00

店舗外現金自動設備 (キャッシュコーナー)

⑯ 本店営業部	香取市役所出張所	9:00～18:00	—	—
⑰ 本店営業部	セイミヤ佐原玉造店出張所	8:00～20:00	8:00～20:00	8:00～20:00
⑱ 本店営業部	セイミヤ佐原牧野店出張所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
⑲ 本店営業部	アピタ佐原東店出張所	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
⑳ 潮 来 支 店	牛堀ショッピングセンター出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
㉑ 潮 来 支 店	延方出張所	8:00～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00

資料目次

貸借対照表	32	貸出金担保別残高	44
損益計算書	34	固定金利・変動金利貸出金残高	44
剰余金処分計算書	35	消費者ローン・住宅ローン残高	45
主要な経営指標の推移	39	会員・会員外比率	45
諸比率	39	債務保証見返担保別残高	45
役職員1人当り、1店舗当り預金・貸出金残高	39	代理貸付残高	45
業務純益・粗利益	39	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	45
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	40	貸出金償却額	45
受取利息及び支払利息の増減	40	公共債引受額	46
役務取引の状況	40	公共債窓販実績	46
その他業務利益の内訳	41	内国為替取扱実績	46
経費の内訳	41	有価証券の種類別の残高	46
預金科目別残高	42	商品有価証券の種類別の平均残高	47
預金者別預金残高	42	有価証券の種類別の残存期間別の残高	47
固定金利・変動金利・その他定期預金残高	43	有価証券の時価情報	48
財形貯蓄残高	43	金銭の信託の時価情報	49
貸出金科目別残高	43	デリバティブ取引	49
貸出金使途別残高	43	自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項	50
貸出金業種別残高	44		

単位未満は切り捨てて表示しております。

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月18日

佐原信用金庫
理事長

小森 哲

当金庫の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書等の決算関係書類は信用金庫法第38条の2の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務情報

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
現 金	2,089	2,144	2,021
預け金	99,314	94,346	89,966
金銭の信託	—	—	—
買入金銭債権	100	150	251
有価証券	40,705	44,491	45,177
国 債	21,597	23,186	20,606
地方債	5,464	4,013	3,482
社 債	3,825	3,118	2,317
株 式	8	587	868
その他の証券	9,810	13,585	17,903
貸出金	68,062	72,591	78,238
割引手形	367	265	351
手形貸付	4,775	5,697	6,687
証書貸付	60,372	64,101	68,796
当座貸越	2,547	2,527	2,403
その他資産	1,327	1,420	1,363
未決済為替貸	36	49	62
信金中金出資金	985	985	985
未収収益	235	252	244
金融派生商品	—	59	—
その他の資産	68	73	71
有形固定資産	1,283	1,369	1,290
建 物	300	406	365
土 地	841	841	795
リース資産	99	74	86
その他の有形固定資産	41	47	42
無形固定資産	7	7	7
その他の無形固定資産	7	7	7
繰延税金資産	—	—	—
債務保証見返	50	85	103
貸倒引当金	△586	△561	△546
(うち個別貸倒引当金)	(△457)	(△418)	(△413)
資産の部合計	212,355	216,045	217,874

負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
預金積金	200,120	204,230	205,714
当座預金	867	898	982
普通預金	86,036	89,612	92,178
貯蓄預金	1,479	1,409	1,362
通知預金	848	913	839
定期預金	103,291	104,043	102,993
定期積金	6,771	6,764	6,647
その他の預金	825	588	712
借入金	1,235	1,221	900
借入金	1,235	1,221	900
その他負債	395	527	543
未決済為替借	61	93	128
未払費用	112	123	134
給付補填備金	4	4	3
未払法人税等	2	3	2
前受収益	43	45	45
払戻未済金	14	14	12
リース債務	103	84	99
資産除去債務	9	9	10
その他の負債	41	149	106
賞与引当金	53	57	66
役員賞与引当金	—	—	8
退職給付引当金	893	847	839
役員退職慰労引当金	237	239	207
睡眠預金払戻損失引当金	2	1	2
偶発損失引当金	29	21	44
繰延税金負債	524	275	344
債務保証	50	85	103
負債の部合計	203,542	207,507	208,775
出資金	821	822	823
利益剰余金	6,423	6,718	7,071
利益準備金	821	821	822
その他利益剰余金	5,602	5,896	6,248
特別積立金	4,500	5,000	5,300
当期末処分剰余金	1,102	896	948
処分未済持分	△0	△0	△0
会員勘定合計	7,245	7,541	7,894
その他有価証券評価差額金	1,567	954	1,203
繰延ヘッジ損益	—	43	—
評価・換算差額等合計	1,567	997	1,203
純資産の部合計	8,812	8,538	9,098
負債及び純資産の部合計	212,355	216,045	217,874

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	2,802,703	2,911,473	3,189,793
資金運用収益	2,045,927	2,177,020	2,333,841
貸出金利息	1,511,736	1,546,639	1,590,673
預け金利息	152,137	135,383	118,481
有価証券利息配当金	359,721	470,040	599,179
その他の受入利息	22,331	24,957	25,506
役務取引等収益	259,093	261,978	269,522
受入為替手数料	127,145	127,402	127,261
その他の役務収益	131,948	134,576	142,261
その他業務収益	288,590	245,003	434,779
外国為替売買益	—	—	545
国債等債券売却益	262,978	218,421	77,697
国債等債券償還益	—	—	334,590
金融派生商品収益	—	—	—
その他の業務収益	25,611	26,582	21,946
その他経常収益	209,092	227,470	151,650
貸倒引当金戻入益	175,948	21,950	2,801
償却債権取立益	25,310	12,810	5,486
株式等売却益	5,915	185,300	141,564
金銭の信託運用益	—	—	—
その他の経常収益	1,919	7,409	1,798
経常費用	2,556,830	2,594,434	2,727,806
資金調達費用	51,186	43,307	36,922
預金利息	41,405	35,303	35,467
給付補填備金繰入額	2,703	1,737	1,421
借入金利息	7,078	6,266	33
その他の支払利息	—	—	—
役務取引等費用	286,179	303,665	305,119
支払為替手数料	24,957	25,011	24,305
その他の役務費用	261,221	278,654	280,814
その他業務費用	84,804	77,945	29,378
外国為替売買損	23	480	—
国債等債券売却損	83,190	76,099	29,132
国債等債券償還損	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
その他の業務費用	1,590	1,366	245
経 費	2,118,568	2,134,021	2,188,934
人件費	1,379,873	1,403,947	1,437,163
物件費	710,125	703,154	725,183
税 金	28,569	26,918	26,588
その他経常費用	16,091	35,494	167,452
貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸出金償却	5,793	2,040	19,994
株式等売却損	1,002	5,381	111,555
株式等償却	—	—	—
その他の経常費用	9,295	28,072	35,901
経常利益	245,873	317,038	461,986

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特別利益	14,051	—	—
固定資産処分益	14,051	—	—
特別損失	2,593	26,257	92,531
固定資産処分損	1,371	13,096	31,363
減損損失	1,222	13,161	61,168
税引前当期純利益	257,332	290,781	369,454
法人税、住民税及び事業税	2,000	3,000	2,000
法人税等調整額	9,540	△31,388	△9,512
法人税等合計	11,540	△28,388	△7,512
当期純利益	245,792	319,169	376,966
繰越金(当期首残高)	856,710	577,388	571,139
当期末処分剰余金	1,102,503	896,558	948,106

注記事項(平成30年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 229円28銭
- その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額32,285千円、弔慰金2,000千円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額1,615千円が含まれております。
- 当期において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

(単位:千円)

地 域	用 途	種 類	減損損失
千葉県香取地区	営業用店舗1か店	土地、建物及びリース資産等	46,327
茨城県南部地区	営業用店舗1か店 遊休資産1か所	土地、建物及びリース資産等 土地	13,789 1,052
合 計			61,168

営業用店舗については、営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグループの最小単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ3か所の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額61,168千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の判定に使用した回収可能額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価等に基づき算定しております。

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
当期末処分剰余金	1,102,503	896,558	948,106
計	1,102,503	896,558	948,106
利益準備金	749	997	912
普通出資に対する配当金	24,365	24,421	32,630
(配当率)	(年3%)	(年3%)	(年4%) (うち創業90周年記念配当金 年1%)
特別積立金	500,000	300,000	400,000
計	525,114	325,418	433,542
繰越金(当期末残高)	577,388	571,139	514,564

貸借対照表の注記事項(平成30年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、株式については決算月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 5年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規程に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が資産査定を実施し、管理査定室が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,111百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(平成10年6月に企業会計審議会から公表された「退職給付に係る会計基準」の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比(比較指数)を求め、事業年度末時点の自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額を退職給付債務とする方法。なお、比較指数は原則として、5年毎に再計算しております。)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)
年金資産の額 1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円
差引額 △ 136,747百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月分) 0.1820%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金35百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者

からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外債建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額37百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,846百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 63百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は32百万円、延滞債権額は1,827百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は294百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,153百万円であります。
なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は351百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金等 908百万円
有価証券 101百万円
担保資産に対応する債務
預金 52百万円
借入金 900百万円
上記のほか、為替決済、公金収納取扱等の取引の担保として、預け金等1,001百万円及び有価証券10百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金1百万円が含まれております。
- 出資1口当たりの純資産額 5,522円32銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引には、先物為替予約取引があります。当金庫では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っているっております。さらに、与信管理の状況については、審査部が

チェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

i 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALM委員会規定及び市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等を明記しており、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事会に報告しております。

ii 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用管理規程に基づき常勤理事会において、年度毎に運用方針及び運用枠を決定しております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金証券部を通じ、常勤理事会及び理事会において定期的に報告されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、[余裕資金運用管理規程]及び[為替ヘッジ取引]にかかる運用方針及びヘッジ会計の適用に関する取扱細則に基づき実施されております。

v 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金以外の「有価証券」と「デリバティブ取引」については、市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法(保有期間:保有実態に則して20日と120日に分類、信頼区間:99%、観測期間:5年)により算出しており、平成31年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,163百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの債券先物取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「[信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項]」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、ステイプ化(指標金利の長期金利上昇及び短期金利低下をいい、日本円長期金利の場合最大0.90%上昇、日本円短期金利の場合最大0.65%低下等、通貨ごとに上昇及び低下幅が異なる。)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は1,917百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	89,966	90,146	180
(2) 有価証券	45,142	45,385	242
満期保有目的の債券	3,296	3,538	242
その他有価証券	41,846	41,846	—
(3) 貸出金(※1)	78,238		
貸倒引当金(※2)	△544		
差引 貸出金	77,694	79,388	1,693
金融資産 計	212,803	214,920	2,116
(1) 預金積金	205,714	205,795	△80
金融負債 計	205,714	205,795	△80

(※1) 預け金及び貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

注1 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、金利スワップレート)で割り引いた現在時価を時価に代わる金額として記載しております。なお、オプション取引を内包している預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29. 30. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは貸出金計上額

③①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

④①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、金利スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	8
組合出資金(※2)	26
合 計	35

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

注3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	85,966	—	3,500	500
有価証券	4,047	16,557	11,223	5,100
満期保有目的の債券	—	—	—	3,100
その他有価証券のうち満期があるもの	4,047	16,557	11,223	2,000
貸出金(※)	19,253	25,667	15,631	14,561
合 計	109,268	42,225	30,355	20,161

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

注4 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	167,870	37,521	—	322
合 計	167,870	37,521	—	322

(※)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。
満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	1,523	1,749	226
	地方債	1,454	1,474	19
	小 計	2,977	3,223	245
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	318	315	△3
	小 計	318	315	△3
合 計		3,296	3,538	242

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	265	257	8
	債 券	23,083	22,354	728
	国 債	19,083	18,386	697
	地方債	1,682	1,661	20
	社 債	2,317	2,306	10
	そ の 他	14,622	13,602	1,019
	小 計	37,971	36,214	1,757
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	593	625	△32
	債 券	26	27	△1
	国 債	—	—	—
	地方債	26	27	△1
	社 債	—	—	—
	そ の 他	3,253	3,314	△60
	小 計	3,874	3,966	△92
合 計		41,846	40,181	1,664

■ 報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	149

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	415	0	93
債 券	4,169	77	0
国 債	4,130	77	—
社 債	38	—	0
そ の 他	1,193	140	46
合 計	5,777	218	139

31. 「賃貸等不動産の状況に関する事項」及び「賃貸等不動産の時価に関する事項」については、重要性が乏しいことから注記を省略しております。
32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,080百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が9,080百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が16,870百万円あります。
33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	370 百万円
退職給付引当金	232
減損損失	135
その他	244
繰延税金資産小計	982
評価性引当額	△865
繰延税金資産合計	116
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	461
繰延税金負債合計	461
繰延税金負債の純額	344

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」113百万円、「賞与」16百万円、「退職慰労金」19百万円となっております。
- なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
- 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:利益 千円、残高 百万円、%)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	3,462,145	2,677,843	2,802,703	2,911,473	3,189,793
経常利益	664,286	38,034	245,873	317,038	461,986
当期純利益	600,558	167,696	245,792	319,169	376,966
預金積金残高	197,406	197,563	200,120	204,230	205,714
貸出金残高	65,111	64,902	68,062	72,591	78,238
有価証券残高	53,191	47,718	40,705	44,491	45,177
総資産額	209,950	209,957	212,304	216,045	217,771
純資産額	8,836	8,860	8,812	8,538	9,098
自己資本比率	13.57	13.79	12.74	12.09	11.30

(注) 残高計数は期末現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

■ 諸比率

(単位:%)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
預貸率(末残)	34.01	35.54	38.03
// (平残)	32.20	34.05	35.67
預証率(末残)	20.34	21.78	21.96
// (平残)	19.12	19.47	21.90
資金運用利回	0.98	1.03	1.09
資金調達原価率	1.06	1.05	1.05
総資金利鞘	△0.08	△0.02	0.04
総資産経常利益率	0.11	0.14	0.21
総資産当期純利益率	0.11	0.14	0.17

■ 役職員1人当り、1店舗当り預金・貸出金残高

(譲渡性預金含む。単位:百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
役職員1人当り	預金残高	1,058	1,047
	貸出金残高	360	372
1店舗当り	預金残高	12,507	12,764
	貸出金残高	4,253	4,536

■ 業務純益・粗利益

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
業務純益	73,507	147,832	508,218
業務粗利益	2,171,440	2,259,084	2,666,723
資金運用収支	1,994,740	2,133,712	2,296,919
資金運用収益	2,045,927	2,177,020	2,333,841
資金調達費用	51,186	43,307	36,922
役務取引等収支	△27,085	△41,686	△35,596
役務取引等収益	259,093	261,978	269,522
役務取引等費用	286,179	303,665	305,119
その他の業務収支	203,785	167,057	405,401
その他業務収益	288,590	245,003	434,779
その他業務費用	84,804	77,945	29,378
業務粗利益率	1.04%	1.07%	1.25%

(注) 1. 業務純益とは金融機関の基本的な業務による利益であり「業務粗利益」から経費及び一般貸倒引当金の純繰入額を控除した利益額です。

2. 業務粗利益率は、業務粗利益を貸出金等の資金運用勘定平均残高で除した利益率です。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:平均残高 百万円、利息 千円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	平均残高	207,200	210,337	212,871
	利 息	2,045,927	2,177,020	2,333,841
	利 回 (%)	0.98	1.03	1.09
	うち貸出金	平均残高	64,684	73,690
		利 息	1,511,736	1,590,673
		利 回 (%)	2.33	2.15
	うち預け金	平均残高	103,014	92,810
		利 息	152,137	118,481
		利 回 (%)	0.14	0.12
	うち有価証券	平均残高	38,416	45,234
		利 息	359,721	599,179
		利 回 (%)	0.93	1.32
資金調達勘定	平均残高	202,094	205,066	207,446
	利 息	51,186	43,307	36,922
	利 回 (%)	0.02	0.02	0.01
	うち預金積金	平均残高	200,838	206,545
		利 息	44,108	36,888
		利 回 (%)	0.02	0.01
	うち借入金	平均残高	1,255	900
		利 息	7,078	33
		利 回 (%)	0.56	0.01

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度361百万円、平成29年度375百万円、平成30年度376百万円)を、控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

区 分	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	18,278	△174,689	△156,411	31,122	99,971	131,093	26,610	130,211	156,821
うち貸出金利息	31,331	△69,415	△38,084	97,696	△62,794	34,902	88,751	△44,717	44,034
預け金利息	26,717	△30,080	△3,363	△4,251	△12,503	△16,754	△9,348	△7,553	△16,901
有価証券利息配当金	△80,626	△33,356	△113,982	12,269	98,049	110,318	69,939	59,200	129,139
支払利息	513	△22,106	△21,593	797	△8,676	△7,879	414	△6,799	△6,385
うち預金積金利息	442	△20,856	△20,414	825	△7,892	△7,067	48	△200	△152
借入金利息	△175	△1,003	△1,178	△154	△657	△811	△1,317	△4,916	△6,233

(注) 1. 受取利息は資金運用収益を、支払利息は資金調達費用を計上しております。

2. 残高と利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
役務取引等収益	259,093	261,978	269,522
受入為替手数料	127,145	127,402	127,261
その他の役務収益	131,948	134,576	142,261
役務取引等費用	286,179	303,665	305,119
支払為替手数料	24,957	25,011	24,305
その他の役務費用	261,221	278,654	280,814

■ その他業務利益の内訳

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
その他業務収益	288,590	245,003	434,779
外国為替売買益	—	—	545
国債等債券売却益	262,978	218,421	77,697
国債等債券償還益	—	—	334,590
金融派生商品収益	—	—	—
その他の業務収益	25,611	26,582	21,946
その他業務費用	84,804	77,945	29,378
外国為替売買損	23	480	—
国債等債券売却損	83,190	76,099	29,132
国債等債券償還損	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
その他の業務費用	1,590	1,366	245
その他業務利益	203,785	167,057	405,401

■ 経費の内訳

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	1,379,873	1,403,947	1,437,163
報酬給料手当	1,078,384	1,093,885	1,107,572
退職給付費用	131,384	128,873	133,418
その他	170,104	181,189	196,172
物件費	710,125	703,154	725,183
事務費	342,221	339,834	351,596
うち旅費・交通費	3,774	3,473	3,819
通信費	21,797	23,012	24,449
事務機械賃借料	3,897	4,323	3,461
事務委託費	257,965	246,789	250,521
固定資産費	138,299	147,849	156,052
うち土地建物賃借料	33,000	31,959	31,141
保全管理費	60,375	61,256	60,472
事業費	48,143	54,763	51,320
うち広告宣伝費	21,893	20,989	24,516
交際費・寄贈費・諸会費	22,392	30,603	23,007
人事厚生費	21,413	12,140	20,353
減価償却費	77,058	75,036	77,315
その他	82,989	73,529	68,545
税 金	28,569	26,918	26,588
合 計	2,118,568	2,134,021	2,188,934

■預金科目別残高

期末残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当座預金	867	0.4	898	0.4	982	0.4
普通預金	86,036	42.9	89,612	43.8	92,178	44.8
貯蓄預金	1,479	0.7	1,409	0.6	1,362	0.6
通知預金	848	0.4	913	0.4	839	0.4
その他の預金	825	0.4	588	0.2	712	0.3
流動性預金合計(a)	90,057	45.0	93,423	45.7	96,074	46.7
定期預金	103,291	51.6	104,043	50.9	102,993	50.0
定期積金	6,771	3.3	6,764	3.3	6,647	3.2
定期性預金合計(b)	110,063	54.9	110,807	54.2	109,640	53.2
預金・積金合計(a+b)	200,120	100.0	204,230	100.0	205,714	100.0
譲渡性預金	0		—		0	
総預金	200,120		204,230		205,714	

平均残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当座預金	859	0.4	849	0.4	792	0.3
普通預金	85,719	42.6	89,425	43.8	92,482	44.7
貯蓄預金	1,497	0.7	1,461	0.7	1,375	0.6
通知預金	271	0.1	437	0.2	514	0.2
その他の預金	578	0.2	584	0.2	612	0.2
流動性預金合計(a)	88,927	44.2	92,759	45.5	95,776	46.3
定期預金	104,367	51.9	104,363	51.1	104,057	50.3
定期積金	7,544	3.7	6,715	3.2	6,711	3.2
定期性預金合計(b)	111,911	55.7	111,078	54.4	110,768	53.6
預金・積金合計(a+b)	200,838	100.0	203,838	100.0	206,545	100.0
譲渡性預金	0		—		0	
総預金	200,838		203,838		206,545	

■預金者別預金残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	173,212	86.5	176,269	86.3	176,687	85.8
法 人	20,818	10.4	22,071	10.8	23,491	11.4
金融機関	511	0.2	566	0.2	589	0.2
公 金	5,577	2.7	5,323	2.6	4,946	2.4
合 計	200,120	100.0	204,230	100.0	205,714	100.0

■ 固定金利・変動金利・その他定期預金残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利定期預金	103,070	99.7	103,847	99.8	102,818	99.8
変動金利定期預金	220	0.2	195	0.1	175	0.1
その他定期預金	—	—	—	—	—	—
合 計	103,291	100.0	104,043	100.0	102,993	100.0

■ 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
財形預金	230	231	217

■ 貸出金科目別残高

期末残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	4,775	7.0	5,697	7.8	6,687	8.5
証書貸付	60,372	88.7	64,101	88.3	68,796	87.9
当座貸越	2,547	3.7	2,527	3.4	2,403	3.0
割引手形	367	0.5	265	0.3	351	0.4
合 計	68,062	100.0	72,591	100.0	78,238	100.0

平均残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	3,763	5.8	4,676	6.7	5,741	7.7
証書貸付	58,118	89.8	61,974	89.2	65,239	88.5
当座貸越	2,551	3.9	2,506	3.6	2,462	3.3
割引手形	250	0.4	263	0.3	246	0.3
合 計	64,684	100.0	69,421	100.0	73,690	100.0

■ 貸出金使途別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	35,015	51.4	36,739	50.6	40,409	51.6
運転資金	33,046	48.6	35,851	49.3	37,828	48.3
合 計	68,062	100.0	72,591	100.0	78,238	100.0

貸出金業種別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	2,232	3.3	2,453	3.4	2,637	3.3
農業・林業	2,633	3.9	3,153	4.3	3,756	4.8
漁 業	2	0.0	4	0.0	3	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	15	0.0	—	—	—	—
建設業	6,488	9.5	7,662	10.6	7,142	9.1
電気・ガス・熱供給・水道業	11	0.0	14	0.0	9	0.0
情報通信業	111	0.2	92	0.1	123	0.1
運輸業・郵便業	1,612	2.4	1,566	2.2	1,562	1.9
卸売業、小売業	6,191	9.1	6,376	8.8	6,849	8.7
卸売業	1,607	2.4	1,773	2.4	2,243	2.8
小売業	4,583	6.7	4,602	6.3	4,606	5.8
金融業、保険業	2,556	3.8	3,063	4.2	3,064	3.9
不動産業	6,397	9.4	7,361	10.1	10,245	13.0
各種サービス	6,823	10.0	6,253	8.6	7,145	9.1
物品賃貸業	97	0.1	137	0.2	147	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	79	0.1	70	0.1	77	0.0
宿泊業	64	0.1	62	0.1	43	0.0
飲食業	1,181	1.7	1,172	1.6	1,540	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	686	1.0	611	0.8	574	0.7
教育、学習支援業	33	0.0	36	0.0	630	0.8
医療、福祉	2,395	3.5	1,874	2.6	2,263	2.8
その他のサービス	2,288	3.4	2,291	3.2	1,871	2.3
小 計	35,081	51.5	38,005	52.4	42,543	54.3
地方公共団体等	8,115	11.9	9,013	12.4	10,164	12.9
個人(住宅・消費・納税資金等)	24,865	36.5	25,571	35.2	25,530	32.6
合 計	68,062	100.0	72,591	100.0	78,238	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当金庫預金積金	1,265	1.9	1,131	1.5	1,010	1.2
有価証券	15	0.0	15	0.0	37	0.0
動 産	—	—	—	—	—	—
不動産	27,851	40.9	29,329	40.4	31,221	39.9
信用保証協会・信用保険	14,366	21.1	14,069	19.3	14,268	18.2
保 証	11,807	17.3	12,630	17.3	14,252	18.2
信 用	12,754	18.7	15,414	21.2	17,447	22.2
その他	1	0.0	—	—	—	—
合 計	68,062	100.0	72,591	100.0	78,238	100.0

固定金利・変動金利貸出金残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	32,788	48.2	34,497	47.5	36,297	46.3
変動金利	35,274	51.8	38,094	52.5	41,941	53.6
合 計	68,062	100.0	72,591	100.0	78,238	100.0

■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
住宅ローン	18,841	19,260	19,143
消費者ローン	2,813	3,147	3,206

■ 会員・会員外比率

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
会 員	51,981	76.4	55,712	76.7	60,316	77.0
会員外	16,081	23.6	16,879	23.2	17,922	22.9

■ 債務保証見返担保別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当金庫預金積金	11	22.0	9	10.5	11	10.6
不動産	34	68.0	61	71.7	68	66.0
信用保証協会・信用保険	0	0.0	0	0.0	0	0.0
信 用	4	8.0	13	15.2	22	21.3
合 計	50	100.0	85	100.0	103	100.0

■ 代理貸付残高

(単位:百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
信金中央金庫	11	10	9
(株)日本政策金融公庫	973	1,078	1,053
(独)住宅金融支援機構	1,254	1,085	874
(独)福祉医療機構	75	65	51
(独)中小企業基盤整備機構	28	36	36
(独)勤労者退職金共済機構	1	0	0
合 計	2,345	2,276	2,027

■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

区 分	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合 計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合 計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合 計
期首残高	310	455	766	128	457	586	142	418	561
当期増加額	128	457	586	142	418	561	133	413	546
当期 目的使用	—	4	4	—	2	2	—	12	12
減少額 その他	310	451	762	128	454	583	142	406	549
期末残高	128	457	586	142	418	561	133	413	546

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

■ 貸出金償却額

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	5,793	2,040	19,994

公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国 債	—	—	—
地方債	27	—	—
政府保証債	38	74	38
合 計	65	74	38

公共債窓販実績

(単位:百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
長期国債	0	0	0
中期国債	0	0	0
個人向け国債	141	213	168
合 計	141	213	168

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
送金・振込	仕向為替	133,841	142,382
	被仕向為替	158,718	166,363
代金取立	仕向為替	3,383	3,273
	被仕向為替	2,680	2,653

有価証券の種類別の残高

期末残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

	平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	21,597	53.0	23,186	52.1	20,606	45.6
地方債	5,464	13.4	4,013	9.0	3,482	7.7
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	3,825	9.3	3,118	7.0	2,317	5.1
株 式	8	0.0	587	1.3	868	1.9
外国証券	6,844	16.8	8,993	20.2	11,360	25.1
その他の証券	2,965	7.2	4,591	10.3	6,542	14.4
合 計	40,705	100.0	44,491	100.0	45,177	100.0

平均残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	21,891	56.9	20,582	51.8	22,615	49.9
地方債	4,982	12.9	4,913	12.3	3,581	7.9
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	4,022	10.4	3,402	8.5	2,798	6.1
株 式	8	0.0	175	0.4	894	1.9
外国証券	5,250	13.6	7,241	18.2	10,339	22.8
その他の証券	2,261	5.8	3,375	8.5	5,004	11.0
合 計	38,416	100.0	39,689	100.0	45,234	100.0

■商品有価証券の種類別の平均残高

該当はありません。

■有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	平成29年度末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国 債	805	4,627	9,574	837	2,040	5,300	—	23,186
地方債	519	1,065	26	—	616	1,784	—	4,013
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	801	1,806	—	208	302	—	—	3,118
株 式	—	—	—	—	—	—	587	587
外国証券	1,061	1,406	626	1,746	4,153	—	—	8,993
その他の証券	—	9	8	3	99	5	4,465	4,591

(単位:百万円)

	平成30年度末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国 債	2,114	6,076	6,728	830	1,212	3,645	—	20,606
地方債	38	1,052	—	618	—	1,773	—	3,482
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	800	1,003	—	311	201	—	—	2,317
株 式	—	—	—	—	—	—	868	868
外国証券	1,121	777	1,313	3,586	4,561	—	—	11,360
その他の証券	—	18	3	—	108	—	6,413	6,542

■有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成29年度末			平成30年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,524	1,711	186	1,523	1,749	226
	地方債	109	109	0	1,454	1,474	19
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,634	1,821	186	2,977	3,223	245
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,674	1,639	△34	318	315	△3
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,674	1,639	△34	318	315	△3
合 計		3,308	3,460	151	3,296	3,538	242

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成29年度末			平成30年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	113	109	3	265	257	8
	債 券	26,882	26,110	771	23,083	22,354	728
	国 債	21,661	20,921	739	19,083	18,386	697
	地方債	2,202	2,181	20	1,682	1,661	20
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,018	3,007	11	2,317	2,306	10
	その他	5,622	4,652	969	14,622	13,602	1,019
	小 計	32,618	30,873	1,744	37,971	36,214	1,757
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	465	497	△31	593	625	△32
	債 券	126	127	△0	26	27	△0
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	26	27	△0	26	27	△0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	99	100	△0	—	—	—
	その他	7,936	8,329	△393	3,253	3,314	△60
	小 計	8,528	8,953	△425	3,874	3,966	△92
合 計		41,146	39,827	1,319	41,846	40,181	1,664

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成29年度末	平成30年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	8	8
組合出資金	26	26
合 計	35	35

売買目的有価証券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、該当ありません。

■金銭の信託の時価情報

該当はありません。

■デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引
該当はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成29年度末			平成30年度末		
			契約額	契約額のうち1年超のもの	時価	契約額	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約 売建 買建	外貨建の 有価証券	1,106	—	59	—	—	—
			—	—	—	—	—	—
合計					59			—

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定方法 市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引
該当はありません。

自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項

資料目次

1. 自己資本の構成に関する開示事項	51
(1) 自己資本調達手段の概要	51
(2) 自己資本の構成の状況	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	52
(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	52
(2) 信用リスクに対する所有自己資本の額	52
3. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	53
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	53
(2) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	53
(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
(4) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	54
(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	55
(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	55
(2) 信用リスク削減手法に関する事項	55
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	55
(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	55
(2) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	55
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	56
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	56
(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	56
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	56
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	56
(5) 証券化取引に関する会計方針	56
(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	56
(7) 証券化エクスポージャーの額	56
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	57
(1) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	57
(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	57
(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	57
(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	57
(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	57
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	57
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	58
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	58
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	58
10. 金利リスクに関する事項	58
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	58
(2) 金利リスクの算定方法の概要	58
(3) 金利リスクに関する事項	59

1.自己資本の構成に関する開示事項

(1)自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様からの出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段は、普通出資（発行主体：佐原信用金庫）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、平成29年度822百万円、平成30年度823百万円となります。

(2)自己資本の構成の状況

(単位:百万円)

項 目	平成 29年度	経過措置に よる不算入額	平成 30年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,516		7,862
うち、出資金及び資本剰余金の額	822		823
うち、利益剰余金の額	6,718		7,071
うち、外部流出予定額(△)	24		32
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	145		142
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	145		142
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,662		8,004
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6	1	7
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	1	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	50	12	42
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	56		49
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,605		7,955
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	58,926		66,358
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△511		△450
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1		
うち、繰延税金資産	12		
うち、前払年金費用	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△525		△450
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,933		3,994
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	62,860		70,353
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.09%		11.30%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(2)信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	58,926	2,357	66,358	2,654
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	59,390	2,375	61,362	2,454
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	24	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	16	0	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	70	2	70	2
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,610	584	14,985	599
法人等向け	10,391	415	13,136	525
中小企業等向け及び個人向け	19,074	762	19,668	786
抵当権付住宅ローン	1,802	72	1,797	71
不動産取得等事業向け	3,043	121	3,861	154
3ヵ月以上延滞等	366	14	381	15
取立未済手形	11	0	13	0
信用保証協会等による保証付	623	24	669	26
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,689	147	893	35
出資等のエクスポージャー	3,689	147	893	35
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	5,654	226	5,873	234
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー	750	30	750	30
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,324	52	1,270	50
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	109	4	186	7
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
上記以外のエクスポージャー	3,470	138	3,667	146
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	24	0		
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			5,446	217
ルック・スルー方式			5,446	217
マンデート方式			—	—
蓋然性方式(250%)			—	—
蓋然性方式(400%)			—	—
フォールバック方式(1250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	14	0	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△525	△21	△450	△18
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	22	0	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,933	157	3,994	159
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	62,860	2,514	70,353	2,814

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクは管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、融資の5原則に則った厳正な与信判断を心掛け、信用リスク管理を徹底しております。なお、信用リスクの管理にあたっては、小口多数取引の推進によるリスク分散、業種別、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。また、信用リスク管理の状況については、常勤理事会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を構築しております。

当金庫は、貸出資産の健全性を維持する為、貸出審査部門と営業推進部門を分離しており、また管理専門部門を設け不良債権への対応強化と審査部門の充実を図っております。信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
国 内		206,683	199,815	72,750	78,413	34,316	26,598	0	0	320	322
国 外		8,933	11,048	—	—	8,933	11,048	—	—	—	—
地域別合計		215,616	210,864	72,750	78,413	43,250	37,646	0	0	320	322
製造業		3,323	3,743	2,645	2,811	—	932	—	—	18	35
農 業		3,863	4,442	3,863	4,442	—	—	—	—	14	0
林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		4	5	4	5	—	—	—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		9,040	8,529	9,040	8,499	—	29	—	—	14	9
電気・ガス・熱供給・水道業		17	11	17	11	—	—	—	—	—	—
情報通信業		306	438	92	123	63	63	—	—	—	—
運輸業		1,719	1,706	1,718	1,705	1	1	—	—	—	—
卸売業、小売業		7,041	7,567	6,980	7,507	60	60	—	—	30	32
金融業、保険業		101,579	98,518	3,115	3,113	2,887	4,310	—	—	—	0
不動産業		7,837	10,887	7,837	10,887	—	—	—	—	163	156
各種サービス		8,357	9,149	8,295	9,147	61	2	—	—	62	48
物品賃貸業		138	148	137	147	1	1	—	—	20	16
学術研究、専門・技術サービス業		93	130	93	130	—	—	—	—	—	—
宿泊業		67	47	67	47	—	—	—	—	—	—
飲食業		1,711	2,028	1,652	2,028	59	—	—	—	37	30
生活関連サービス業、娯楽業		984	922	984	922	—	—	—	—	3	0
教育、学習支援業		59	652	59	652	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		2,484	2,804	2,484	2,804	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		2,816	2,414	2,815	2,413	1	1	—	—	0	0
国・地方公共団体等		44,434	42,425	9,029	10,179	35,404	32,246	—	—	—	—
個 人		20,064	19,979	20,064	19,979	—	—	—	—	17	39
その他		8,026	3,458	44	0	4,094	—	—	—	—	—
業種別合計		215,616	210,864	72,750	78,413	43,250	37,646	0	0	320	322
1年以下		82,428	102,552	10,454	12,409	2,974	3,976	75	—		
1年超3年以下		38,533	16,377	7,424	7,609	8,674	8,694	—	—		
3年超5年以下		19,305	17,484	9,436	9,661	9,836	7,759	—	—		
5年超7年以下		9,630	12,191	6,783	7,024	2,835	5,127	—	—		
7年超10年以下		19,485	21,303	9,185	11,892	7,297	5,890	—	—		
10年超		36,500	35,192	28,950	29,367	7,022	5,305	—	—		
期間の定めのないもの		9,730	5,762	514	446	4,609	891	—	—		
残存期間別合計		215,615	210,864	72,749	78,413	43,250	37,646	75	0		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、繰延税金資産、その他資産が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌45ページの「貸倒引当金の期末残高及び期中の増減」と同一内容のため、省略しております。

(4) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		期中増加額・減少額				期中増減額		期末残高				
			増加額		減少額								
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	
製造業	1	1	0	0	—	—	0	0	1	1	—	—	
農 業	10	2	0	0	7	0	△ 7	0	2	3	—	—	
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	—	0	—	—	—	0	0	0	—	0	—	7	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
卸売業・小売業	8	3	—	1	5	0	△ 5	0	3	3	—	—	
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業	24	22	—	—	2	3	△ 2	△ 3	22	18	—	—	
各種サービス	402	379	1	1	24	9	△ 23	△ 7	379	371	2	9	
物品賃貸業	6	6	—	—	0	1	0	△ 1	6	5	—	—	
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
飲食業	170	165	0	0	5	8	△ 4	△ 7	165	158	1	9	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療、福祉	225	206	—	1	18	—	△ 18	1	206	207	—	—	
その他のサービス	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	—	
個 人	6	6	0	0	1	0	0	0	6	7	—	3	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	455	416	2	5	40	14	△ 38	△ 9	416	407	2	20	

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っている為、「地域別」の区分は省略しております。

(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

② リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	9,395	65,564	8,847	57,144
10%	—	7,120	0	7,563
20%	71,340	2,059	73,486	2,067
35%	—	5,218	0	5,193
50%	13,474	138	13,588	122
75%	—	18,297	0	18,920
100%	—	22,221	0	23,107
150%	—	193	0	220
200%	—	150	0	0
250%	—	419	0	564
1,250%	—	—	0	0
その他	—	—	0	0
合 計	215,597		210,828	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当いたします。

当金庫では、融資受付に際し、経営者の資質、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境等さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「融資事務取扱規定」により、的確な事務と評価を行っております。また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様と当金庫が約定した事項に反した時、また、第三者からの法的措置（差押）がなされた場合は、期限の利益の喪失事由に該当し、当該与信取引の範囲において、預金相殺をする場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「融資事務取扱規定」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当金庫では、適格担保として、担保を設定している定期預金・定期積金を信用リスク削減額としております。担保額については、貸出債権額を上限とし、預金・積金は残高の範囲内としております。保証には国、地方公共団体、政府関係機関、しんきん保証基金等の民間保証会社があり、保証している保証債権について、債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中については、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(2) 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
ポートフォリオ	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,255	1,038	15,906	16,003	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、お客様との取引において、派生商品取引は取り扱っておりません。

当金庫では、当金庫が定めた「余剰資金運用管理規程」に基づき、市場リスクへの対応は、保有有価証券等の価格変動リスクのヘッジを目的に利用しており、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産が受けるリスクが相殺されるよう管理しております。また、信用リスクへの対応は、「余剰資金運用管理規程」で定められた投資枠内での取引に限定するとともに、派生商品取引を毎日時価評価し、リスク管理の統轄部署である常勤理事会に取引相手ごとの与信相当額（取引相手が債務不履行となった場合に当該派生商品取引に関して被る損失相当額）を報告すること等により、派生商品取引にかかる信用リスクを管理しております。また、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引とは約定日から有価証券及び対価の受渡し・決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引をいいますが、当金庫では長期決済期間取引に該当するものはありません。

(2) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	63	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実施した後の与信相当額	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
(i) 外国為替関連取引	75	—	75	—
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
派生商品取引合計	75	—	75	—

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減方法を用いているものはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引(再証券化取引を含む。以下本項において同じ。)を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。)については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、余裕資金運用管理規程で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、経営企画部の審査を経たうえで、理事長の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から定期的及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額(ブローカーから入手する価格等)による評価を実施しております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
- フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(7) 証券化エクスポージャーの額

① オリジネーターの場合

該当ありません。

② 投資家の場合

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式等が該当いたします。

そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価及び評価損益を基準にする「アラームポイント」によって管理しており、毎日リスク管理の統轄部署である常勤理事会のメンバーに報告するとともに、アラームポイント抵触時は投資継続の是非を協議するなどリスク管理に努めております。また、ストレステストを定期的の実施し、結果をリスク管理の常勤理事会に報告しております。

一方、非上場株式への出資金のリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成29年度			平成30年度		
	時価のあるもの		時価のないもの	時価のあるもの		時価のないもの
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額
上場株式等	3,825	4,265	—	883	859	—
非上場株式等	0	0	1,021	—	—	997
合 計	3,825	4,265	1,021	883	859	997

(注) 平成29年度は、「上場株式等」の欄に投資信託は含まれておりますが、平成30年度には含まれておりません。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
売却益	19	0
売却損	4	93
償 却	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
評価損益	439	△ 23

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
評価損益	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		5,957
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及び人的リスク、有形資産リスクを含む幅広いリスクと捉えております。これらのリスクは、当金庫におけるすべての業務処理にあたって存在するものであり「極小化すべきリスク」として、管理体制や管理方法に関する「オペレーショナル・リスク管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」等に基づき確実にリスクを認識し、評価しております。

また、これらリスクに関しましては、事務リスク管理委員会等、各種委員会において、協議・検討するとともに、定期的に常勤理事会へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫では、銀行勘定の金利リスク（IRRBB: Interest Rate Risk in the Banking Book）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システム及び有価証券管理システムにより計測を行い、資産価値の変動については毎月、収益性に対する影響については適宜経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

なお、金利リスク削減については、有価証券購入・売却あるいはヘッジ取引により、対応する方針としております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①金利リスクのうち Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）は、以下の定義等に基づいて算定しております。

ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年

イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年

ウ. 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

金融庁が定める保守的な前提

エ. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

考慮しておりません

オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、通貨別に算出した正値を合算しております。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。

また、重要性の観点より、一部通貨については金利更改満期に基づくキャッシュフローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しております。

カ. スプレッドに関する前提

割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。

キ. 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用しておりません。

ク. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の Δ EVEについては、指定シナリオのうちスティープ化の Δ EVEが最大値となります。

② Δ EVE以外の金利リスク算定について

当金庫では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスクを算定しております。

銀行勘定全体のVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%、保有期間を120日（6か月）としております。

(3) 金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		ΔEVE	
		平成30年度末	平成29年度末
1	上方パラレルシフト	1,877	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化	1,917	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	1,917	
8	自己資本の額	7,955	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度末)は、1,459百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、平成30年度末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

用語解説

自己資本関係

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

所要自己資本額

各々のリスク・アセット×4%
(自己資本比率規制における国内基準)

エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

ソブリン

各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では、一番信用度の高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。

抵当権付住宅ローン

自己資本比率規制においては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

不動産取得等事業者

不動産の取得又は運用を目的とした事業者。

オペレーショナル・リスク

金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流失や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。

基礎的手法

オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%

総所要自己資本額

リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクアセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。

自己資本比率

自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)。

コア資本

新自己資本比率規制(国内基準)における資本の考え方。事業を継続する中で最も損失吸収力が高いとされる普通出資及び内部留保を中心に、一般貸倒引当金(信用リスク・アセットの1.25%が算入上限)等を加えたもの。

信用リスク関係

信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。

クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。

リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。

ALM

ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されるバランスシートのリスク管理方法。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。

信用リスク削減手法

金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、自己資本比率規制における信用リスク削減方法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金・自金庫預金・国債等)、同保証(国・地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。

市場リスク関係

市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

派生商品取引

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。

証券化エクスポージャー

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。

オリジネーター

原資産の所有者。

金利リスク関係

コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流失量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。

金利ショック

金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

金利リスク

金利の変化(衝撃)のことで、上下100ベース・ポイントの平行移動やスティープ化(短期金利低下、長期金利上昇)といった算出方法がある。

ストレステスト

例外的だが蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

ΔEVE

金利ショックに対する経済価値(EVE:Economic Value of Equity)の減少額。

VaR

Value at Risk(バリュー・アット・リスク)
統計的手法を用いて、市場リスクの予想最大損失額を算出する指標。

索引

金庫の概況及び組織に関する事項

ごあいさつ	1
経営方針	2
総代会	16~17
事業の組織*	28
理事・監事の氏名・役職名*	28
報酬等に関する事項※	38
事務所の名称・所在地*	30
自動機器の設置状況	30
手数料一覧	26~27
沿革・歩み	29
商品・サービスの案内	23~25
お客様本位の業務運営に関する取り組み方針	12
商品利用にあたっての留意事項	22
貸出にあたっての考え方	24
金融商品に係る勧誘方針	24
佐原信用金庫と地域社会	4~5
お客さまのご意見・ご要望を踏まえて実施している取り組み	18
金融円滑化への取り組み	11
社会貢献活動	18
創業90周年事業	19

自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項

自己資本の構成に関する開示事項*	51
自己資本の充実度に関する事項*	52
信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)*	53~54
信用リスク削減手法に関する事項*	55
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項*	55
証券化エクスポージャーに関する事項*	56
出資等エクスポージャーに関する事項*	57
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項*	57
オペレーショナル・リスクに関する事項*	58
金利リスクに関する事項*	58~59

金庫の主要な事業の内容

事業内容*	22
-------	----

金庫の主要な事業に関する事項

事業の概況*	2~3
経常収益	39
経常利益*	39
当期純利益*	39
業務純益	39
その他業務利益の内訳	41
経費の内訳	41
会員数	28
出資総額・出資総口数*	28
出資に対する配当率	28
出資に対する配当金*	28
純資産額*	39
総資産額*	39
預金積金残高*	39
預金者別預金残高	42
貸出金残高※	39
財形貯蓄残高	43
消費者ローン・住宅ローン残高	45
代理貸付残高の内訳	45

有価証券残高*	39
単体自己資本比率*	39
職員数*	28
役職員1人当り預金残高・貸出金残高	39
1店舗当り預金残高・貸出金残高	39
役務取引の状況	40
内国為替取扱実績	46

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益・業務粗利益率*	39
資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支*	39
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高・利息・ 利回り・資金利鞘	39~40
受取利息・支払利息の増減*	40
総資産経常利益率*	39
総資産当期純利益率*	39

預金に関する指標

流動性預金・定期性預金・譲渡性預金・ その他預金の平均残高*	42
固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分ごとの定期預金残高*	43

貸出金等に関する指標

手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高*	43
固定金利・変動金利の区分ごとの貸出金残高*	44
担保の種類別の貸出金残高*	44
債務保証見返額*	45
使途別貸出金残高*	43
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合*	44
預貸率の期末値・期中平均値*	39

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高*	47
有価証券の種類別の残存期間別の残高*	47
有価証券の種類別の平均残高*	46
預証率の期末値・期中平均値*	39

金庫の事業の運営に関する事項

内部管理態勢*	11
リスク管理態勢*	13
法令等遵守態勢*	14
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況*	6~10
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み	8
金融仲介の発揮に向けた取り組みの状況	6~8
金融ADR制度への対応*	15

金庫の直近事業年度における財産の状況

信用金庫法による会計監査人の監査*	31
貸借対照表*	32~33・36~38
損益計算書*	34~35
剰余金処分計算書*	35
破綻先債権に該当する貸出金*	21
延滞債権に該当する貸出金*	21
3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金*	21
貸出条件緩和債権に該当する貸出金*	21
金融再生法に基づく開示債権*	21
自己資本の充実の状況*	20, 51~52
有価証券に関する取得価額、時価、評価損益*	47~49
金銭の信託に関する取得価額、時価、評価損益*	49
デリバティブ取引*	49
貸倒引当金の期末残高・期中の増減額*	45
貸出金償却の額*	45

※は信用金庫法施行規則・金融再生法・自己資本比率規制 第3の柱(告示)に基づく
開示項目です

SAWARA SHINKIN BANK

〒287-8601 千葉県香取市佐原イ525番地
TEL.0478-54-2121
<http://www.shinkin.co.jp/sawara/>



この冊子は、環境にやさしいインキによって印刷し、どなたにも読みやすい書体でデザインしています。